

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第153期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 川本 洋祐

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場
所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経本部長兼経理部長 山崎 宏信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 広報部長 佐藤 聖子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	545,489	605,712	653,107	683,780	680,714
経常利益 (百万円)	25,214	23,168	27,454	43,199	43,200
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,876	16,622	17,163	27,790	28,599
包括利益 (百万円)	19,522	25,161	12,176	19,364	41,657
純資産額 (百万円)	241,510	262,580	274,697	288,820	324,463
総資産額 (百万円)	704,826	747,700	769,355	820,109	869,992
1株当たり純資産額 (円)	946.06	1,029.98	1,066.07	1,123.86	1,265.53
1株当たり当期純利益 (円)	56.04	67.14	69.32	112.24	115.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.2	34.1	34.3	33.9	36.0
自己資本利益率 (%)	6.2	6.8	6.6	10.3	9.7
株価収益率 (倍)	11.5	13.7	15.0	7.5	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,003	31,249	50,857	61,079	66,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,884	28,658	38,685	78,267	46,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,063	3,182	9,412	24,280	7,293
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,643	26,943	29,604	37,528	50,099
従業員数 (名)	16,038	16,532	16,968	18,902	19,451

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 2021年3月期より取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入している。株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
4 2017年3月期より連結範囲を変更し、トライウォール・ホールディングス社他78社を新たに連結の範囲に含めている。また、トライウォール・ホールディングス社の関連会社6社を新たに持分法適用会社としている。
5 2018年3月期より連結範囲を変更し、上海瑪岱貿易有限公司他10社を新たに連結の範囲に含め、TPMSクリエティブ社他1社を除外した。
6 2019年3月期より連結範囲を変更し、レンゴー・トッパンコンテナ(株)他8社を新たに連結の範囲に含め、広東聯合包装有限公司他1社を除外した。また、アルデズ・ノース・アメリカ社を新たに持分法適用会社としている。
7 2020年3月期より連結範囲を変更し、トライコー社他13社を新たに連結の範囲に含めている。
8 2021年3月期より連結範囲を変更し、川沃包装工程(常州)有限公司他5社および持分法適用会社であったサン・トックス(株)を新たに連結の範囲に含め、タルタニバック(株)他2社を除外した。また、ユナイテッド・パルプ・アンド・ペーパー社を新たに持分法適用会社としている。
9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	286,081	303,406	323,989	331,080	321,280
経常利益 (百万円)	9,398	6,654	12,569	22,940	22,593
当期純利益 (百万円)	6,311	5,380	8,396	15,390	16,374
資本金 (百万円)	31,066	31,066	31,066	31,066	31,066
発行済株式総数 (千株)	271,056	271,056	271,056	271,056	271,056
純資産額 (百万円)	139,417	146,858	150,569	154,501	174,435
総資産額 (百万円)	455,808	479,788	491,698	530,269	560,214
1株当たり純資産額 (円)	563.08	593.15	608.14	624.03	704.55
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	20.00 (8.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.49	21.73	33.91	62.16	66.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.6	30.6	30.6	29.1	31.1
自己資本利益率 (%)	4.7	3.8	5.6	10.1	10.0
株価収益率 (倍)	25.2	42.3	30.6	13.5	14.5
配当性向 (%)	47.1	55.2	41.3	32.2	36.3
従業員数 (名)	3,700	3,730	3,817	4,042	4,132
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.3 (114.7)	166.0 (132.9)	189.4 (126.2)	158.5 (114.2)	183.6 (162.3)
最高株価 (円)	717	968	1,078	1,071	1,012
最低株価 (円)	546	603	787	660	776

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 2 第151期の1株当たり配当額は、創業110周年記念配当2円を含んでいる。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 2021年3月期より取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入している。株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
- 6 最高株価および最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

- 1909年 8月 井上貞治郎が三盛舎(のちに三成社)の名称で日本で初めて段ボール事業を創始
[同年 4月12日井上貞治郎が独立自営を決意した日を以って創立記念日とす]
- 1920年 5月 聯合紙器(株)を資本金200万円で東京で設立
- 1926年 1月 本店を東京から大阪に移転
- 1930年12月 淀川工場加工工場(のちの大阪工場)を開設
- 1936年 4月 淀川工場製紙工場を開設、原紙から段ボールまでを一貫生産する淀川工場が発足
- 1937年 3月 東京工場を開設
- 1938年 2月 本店を現在の大阪市福島区に移転
- 1948年12月 名古屋工場を開設
- 1949年 5月 大阪証券取引所第 1 部に上場
- 1950年 4月 東京証券取引所第 1 部に上場
- 1957年 3月 本社研究所を開設(1968年12月 中央研究所に改称)
- 1961年10月 利根川製紙工場を開設(1997年 7月 利根川事業所に改称)
- 1962年 4月 鳥栖工場を開設
- 1970年 4月 聯合運送(株)他 2 社の子会社 3 社が合併し、(株)レンゴーサービスに社名変更(2004年 4月 レンゴーロジスティクス(株)に社名変更)
- 1971年 9月 湘南工場を開設
- 1972年 1月 社名を「聯合紙器株式会社」から「レンゴー株式会社」に変更
- 1975年 9月 新京都工場を開設(2008年 4月 新京都事業所に改称)
- 1980年 5月 小山工場を開設
- 1985年 9月 千葉工場を開設
- 1990年 8月 マレーシアにて段ボール合弁事業に資本参加し、海外事業に進出
- 1990年 9月 包装技術センターを開設
- 1991年10月 福井化学工業(株)を合併(現在の金津工場、武生工場)
- 1993年 4月 三田工場を開設(大阪工場を移転)
- 1994年 4月 新潟段ボール(株)ならびに旭川レンゴー(株)を合併(現在の新潟工場、旭川工場)
- 1998年 6月 朋和産業(株)の株式を取得し完全子会社化、軟包装事業に進出
- 1999年 4月 セッツ(株)を合併(現在の八潮工場、尼崎工場)
同社段ボール部門をセッツカートン(株)として分社化
- 2000年 7月 丸三製紙(株)の株式を取得し、子会社化
- 2002年 6月 取締役の任期を 1 年に変更
- 2005年 8月 本社事務所を現在の大阪市北区中之島に移転
- 2007年 4月 執行役員制度を導入
- 2007年 6月 役員退職慰労金制度を廃止
- 2007年10月 川崎工場をリニューアル後の葛飾工場に統合
- 2008年 4月 当社初の段ボール・紙器一体型工場である新京都事業所が発足
- 2009年 4月 創業100周年
- 2009年 5月 日本マタイ(株)の株式を取得し子会社化、重包装事業に進出(2009年12月 完全子会社化)

- 2010年5月 郡山工場を移転し、太陽光発電システムや最先端の省エネルギー設備の導入など環境技術のノウハウを集結した福島矢吹工場を開設
- 2010年5月 上海聯合包装裝潢有限公司(中国)を独資化
- 2010年11月 青島聯合包装有限公司(中国)を独資化
- 2011年3月 東日本大震災により仙台工場が壊滅的被害、宮城県黒川郡大和町に新工場建設を決定
- 2011年4月 コーポレート・ステートメントを「ゼネラル・パッケージング・インダストリー(G P I)」に変更
- 2011年4月 米国ハワイ州にレンゴー・パッケージング社を設立(2014年5月 同州唯一となる段ボール工場を開設)
- 2011年5月 山陽自動車運送(株)を子会社化
- 2011年8月 鴻興印刷集団有限公司(香港・中国)に資本参加
- 2011年8月 天津聯合包装有限公司(中国)を独資化
- 2012年4月 大震災からの復興再生の象徴 新仙台工場が正式開業
- 2013年1月 経営理念を改定
- 2013年3月 (株)石川製作所に資本参加
- 2013年7月 マルソルホールディングス(株)を子会社化(2014年4月 同社グループ3社が合併し、森下(株)に社名変更。2015年4月 日本マタイ(株)を存続会社とし、同社を合併)
- 2014年1月 名古屋工場を移転し、国内最大級のラック式免震自動倉庫を持つ新名古屋工場を開設
- 2015年3月 丸三製紙(株)の段ボール原紙(ライナ)生産設備竣工
- 2015年10月 サン・トックス(株)に資本参加(2020年9月 子会社化)
- 2016年3月 大阪製紙(株)洋紙事業より撤退
- 2016年10月 重量物段ボールの世界No. 1ブランドである「Tri-Wall Pak®」「Bi-Wall Pak®」等の商標権を有し、アジアやヨーロッパをはじめ世界各地で事業を展開するトライウォールグループの持株会社、トライウォール・ホールディングス社を子会社化
- 2017年3月 東京本社事務所を現在の東京都港区港南に移転
- 2017年10月 金津工場のライナ併抄化改造設備竣工
- 2018年3月 淀川工場を閉鎖
- 2018年9月 トップランコンテナ(株)の株式を取得し子会社化、レンゴー・トップランコンテナ(株)に社名変更(2021年3月 完全子会社化に伴いR Gコンテナ(株)に社名変更)
- 2019年4月 創業110周年
- 2019年4月 長野工場松本分工場を分離独立させ、松本工場が発足
- 2019年8月 トライウォール社が、ドイツの重量物包装メーカーであるトライコー社およびグットマン社の株式を取得し子会社化
- 2019年10月 大連聯合包装製品有限公司(中国)を独資化
- 2019年12月 取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置
- 2020年6月 取締役および執行役員に対する株式報酬制度を導入
- 2021年3月 (株)金羊社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社215社および関連会社35社で構成されており、主な事業内容は次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業	国内における板紙、段ボール、段ボール箱の製造・販売
軟包装関連事業	国内における軟包装製品、セロファンの製造・販売
重包装関連事業	国内における重包装製品の製造・販売
海外関連事業	海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品、不織布の製造・販売
その他の事業	国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業、不動産業

当社グループの事業にかかわる位置づけ、およびセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

板紙・紙加工関連事業

板紙の製造・販売事業は、当社および丸三製紙株式会社等が行っており、各社の製品はレンゴーペーパービジネス株式会社を含む独自の販路にて販売されるほか、段ボールの主原料として当社およびレンゴーペーパービジネス株式会社を通じてグループ内にも供給されている。

段ボールおよび段ボール箱の製造・販売事業は、当社、大和紙器株式会社およびセツカートン株式会社等が各社独自に行っている。特に、当社およびレンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社は、缶ビールの6缶パック等に使用されるマルチパックの製造・販売を行っている。

軟包装関連事業

軟包装製品の製造・販売事業は、朋和産業株式会社等が行っており、当社も販売事業のみ行っている。

セロファンの製造・販売事業は、当社が行っている。

重包装関連事業

重包装製品の製造・販売事業は、日本マタイ株式会社等が行っている。

海外関連事業

海外における各種製品の製造・販売事業については、板紙はピナクラフトペーパー社等、段ボールおよび段ボール箱は大連聯合包装製品有限公司等、軟包装製品は江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司等、重包装製品はトライウォール社等、不織布は無錫聯合包装有限公司が行っている。

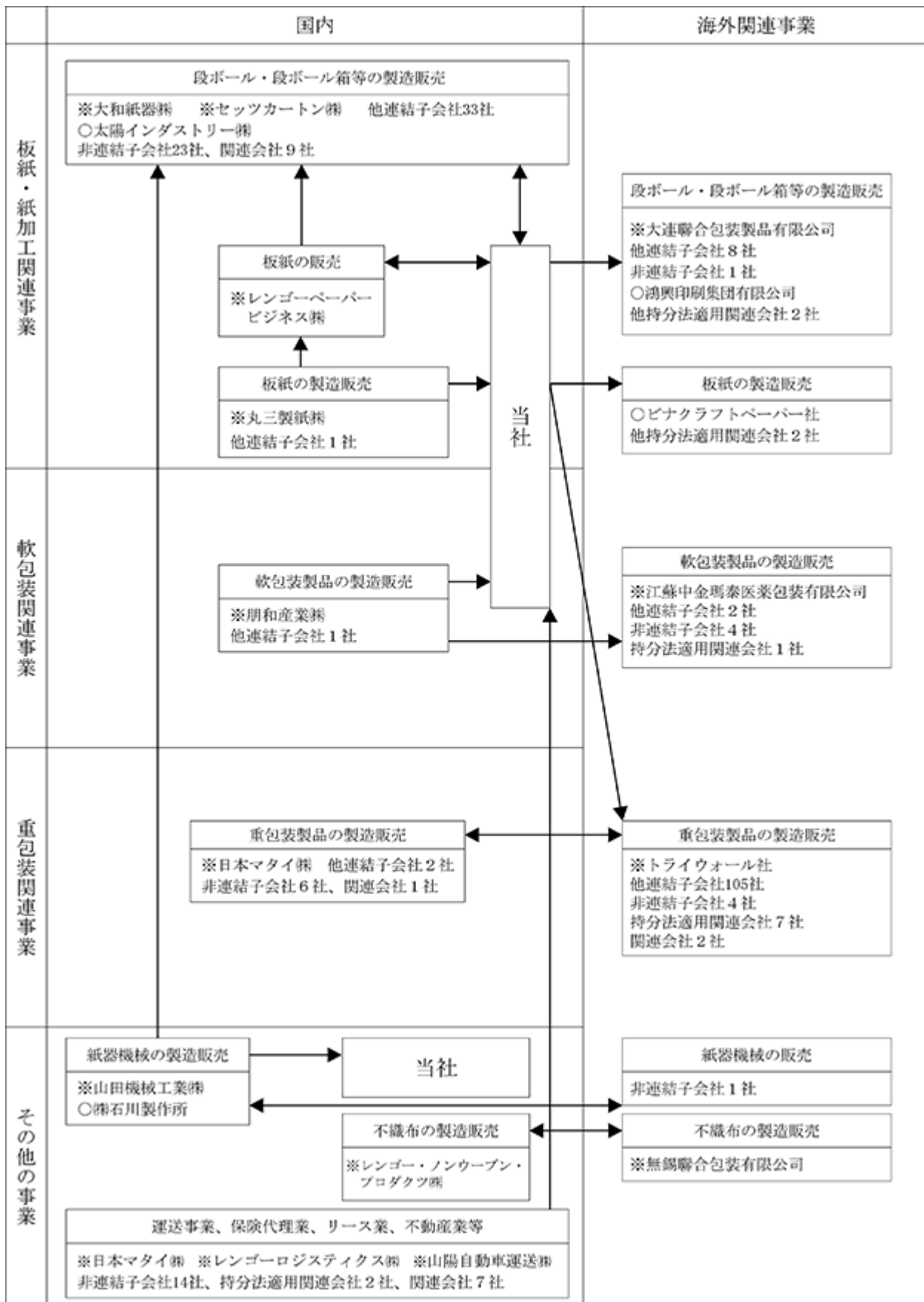
その他の事業

各種製品の製造・販売事業については、不織布はレンゴー・ノンウーブン・プロダクツ株式会社、紙器機械は山田機械工業株式会社等が行っている。

紙器機械については、当社も販売事業のみ行っている。

運送事業、保険代理業、リース業および不動産業は、レンゴーロジスティクス株式会社および山陽自動車運送株式会社等が行っている。

(概要図)



※連結子会社 ○持分法適用関連会社

(注) 複数の事業を営む会社については各セグメントにそれぞれ記載している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大和紙器㈱	大阪府茨木市	806	板紙・紙加工関 連事業	100.00 (4.72)	役員兼任 5名 段ボール製品の売買
セツカートン㈱	兵庫県伊丹市	400	板紙・紙加工関 連事業	100.00	役員兼任 5名 段ボール製品の売買
東海紙器㈱	名古屋市南区	450	板紙・紙加工関 連事業	92.02	役員兼任 2名 段ボール製品の売買
日之出紙器工業㈱	鹿児島県日置市	81	板紙・紙加工関 連事業	99.69	役員兼任 2名 段ボール製品の売買
R Gコンテナ㈱	埼玉県川口市	3,200	板紙・紙加工関 連事業	100.00	役員兼任 3名 段ボール製品の売買
レンゴー・リバーウッド・ パッケージング㈱	東京都港区	310	板紙・紙加工関 連事業	50.00	役員兼任 3名 マルチパックの販売
丸三製紙㈱	福島県南相馬市	300	板紙・紙加工関 連事業	98.83	役員兼任 3名 板紙の購入
レンゴーペーパービジネス㈱	兵庫県尼崎市	310	板紙・紙加工関 連事業	100.00	役員兼任 2名 板紙の売買
朋和産業㈱	千葉県船橋市	500	軟包装関連事業	100.00	役員兼任 4名 軟包装製品の購入
サン・トックス㈱	東京都台東区	300	軟包装関連事業	66.00	役員兼任 1名 軟包装製品の購入
日本マタイ㈱	東京都台東区	7,292	重包装関連事業 その他の事業	100.00	役員兼任 4名 板紙の売買
レンゴージャストイクス㈱	大阪市西淀川区	80	その他の事業	100.00	役員兼任 3名 当社製品の運送、不動産仲介業務、 リース業務、保険代理業務
山陽自動車運送㈱	大阪府東大阪市	80	その他の事業	80.06	役員兼任 2名 当社製品の運送
無錫聯合包装有限公司	中国江蘇省	60,400 千米ドル	海外関連事業	100.00 (16.39)	役員兼任 1名 板紙の販売
レンゴー・パッケージング社	米国ハワイ州	48,000 千米ドル	海外関連事業	100.00	役員兼任 2名
トライウォール・ホールディ ングス社	英国領ケイマン諸島	9,268	海外関連事業	100.00	役員兼任 4名
江蘇中金瑪泰医薬包装有限公 司	中国江蘇省	120,000 千元	海外関連事業	87.67 (87.67)	軟包装製品の販売
トライウォール社	中国香港	3,060,611 千香港ドル	海外関連事業	100.00 (27.61)	役員兼任 4名
トライウォール・ヨーロッ パ・ホールディング社	中国香港	267,886 千英ポンド	海外関連事業	100.00 (100.00)	役員兼任 3名
その他145社					
(持分法適用関連会社)					
鴻興印刷集団有限公司	中国香港	1,652,854 千香港ドル	海外関連事業	29.91	役員兼任 2名 紙器その他紙加工品の購入
タイ・コンテナーズ・グルー プ社	タイ国バンコク市	1,384,000 千バーツ	海外関連事業	30.00	役員兼任 1名 板紙の販売
ピナクラフトペーパー社	ベトナム国ビンズオン省	190,000 千米ドル	海外関連事業	30.00	役員兼任 3名
その他13社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
 2 R Gコンテナ㈱、レンゴーペーパービジネス㈱、日本マタイ㈱、無錫聯合包装有限公司、レンゴー・パ
 ケージング社、トライウォール・ホールディングス社、トライウォール社およびトライウォール・ヨーロッ
 パ・ホールディング社は特定子会社に該当する。
 3 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合である。
 4 レンゴー・トッパンコンテナ㈱は、2021年3月31日付で社名をR Gコンテナ㈱に変更している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
板紙・紙加工関連事業	7,995
軟包装関連事業	1,784
重包装関連事業	788
海外関連事業	6,689
その他の事業	2,195
合計	19,451

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,132	40.5	15.3	7,198,647

セグメントの名称	従業員数(名)
板紙・紙加工関連事業	3,909
軟包装関連事業	182
その他の事業	41
合計	4,132

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 企業集団の経営戦略

当社は、1909年の創業以来、わが国における段ボール産業のパイオニアとしての誇りと、業界のトップメーカーとしての地位を保ちながら、広くユーザーを開拓し、技術力を高め、新しい需要を創造し続けてきた。

現在、当社グループの事業領域は、板紙から段ボールまでの強固な一貫生産体制に、紙器や軟包装、重包装が加わり、国内外で多様なパッケージング・ソリューションを生み出している。当社グループは、高い倫理観と公正な経営姿勢をもって経営資源を効率的に活用のうえ、収益力の向上と企業価値の極大化に努め、株主・取引先・従業員・地域社会などさまざまなステークホルダーとの良好な関係を構築し、あわせて適正かつ魅力ある還元を行うことにより広く社会に貢献していきたいと考えている。

同時に、地球環境保護の観点より企業レベルでの対応が要求されている環境経営についても、全社的な取り組みを行っている。

当社グループが目標とすべき重要な経営指標は次のとおりである。

- ・売上高経常利益率： 6%以上
- ・D/Eレシオ： 1.5倍以下

なお、当連結会計年度においては、売上高経常利益率6.3%、D/Eレシオ1.1倍である。

当社グループは、「製紙」「段ボール」「紙器」「軟包装」「重包装」「海外」の6つのコア事業を中心に多彩な事業を展開し、包装全般にわたり幅広くソリューションを提供してきた。今後も、たゆまぬ意識改革とイノベーションを通じて、産業全般に積極的に働きかける提案型の企業集団「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= GPIレンゴーを目指していく。また、当社グループは、コア事業および周辺事業において、ユーザーオリエンテッド(顧客志向)を基本方針とし、より高い品質とサービスを提供することによる顧客満足度の向上に努め、持続的な成長を図っていく。

製紙事業については、2018年3月に淀川工場を閉鎖し、当社グループの段ボール原紙生産拠点を5つに集約して生産体制を再構築した。引き続き、需要に見合った供給体制の維持に努めるとともに、生産性の向上、コスト削減、新製品の開発に、継続的に取り組んでいる。

段ボール事業については、グループ全体での営業力の強化、最適な生産体制の構築を進めている。また、お客様のニーズにお応えする「提案型営業」へ積極的に取り組み、競争力向上に努めている。流通現場における業務効率化に貢献する「レンゴー スマート・ディスプレイ・パッケージング(RSDP)」のラインアップを充実させるとともに、わが国初となるプレプリント・デジタル印刷機を導入し、高精細で可変印刷が可能なプロモーションツールとして、これまでにない段ボールの世界を拓く「デジパケ」の販売を推進する。

紙器事業については、求められる機能に対応する最適なパッケージを提供するとともに、これまで蓄積してきた知識、技術を集結して、新時代のパッケージづくりを追求していく。

軟包装事業については、当社子会社である朋和産業株式会社を中心に展開している。お客様の要望にお応えできる高機能な製品を、最新の設備で提供し、当社グループの軟包装事業のさらなる競争力と収益基盤の強化を図っていく。

重包装事業については、当社子会社である日本マタイ株式会社を中心に展開している。当社グループにおける相乗効果を追求すると同時に、お客様の商品の価値を高める重包装製品を提供し続けるために、社会の変化に対応する技術革新に取り組んでいく。

海外事業については、今後の成長分野として事業の拡大を図ると同時に、「選択と集中」による経営資源の有効活用を目指した施策にも、積極的に取り組んでいく。中国・東南アジアでの事業展開を強化するとともに、当社グループが近年まで未進出であった欧州や北米等の地域についても、トライウォールグループを通じて新しい展開を推進する。

当社グループは、各コア事業と周辺事業の総力を結集し、お客様の包装に関わるプロセス全体に対して、最適なソリューションを提供することにより、企業価値の向上に取り組んでいく。

また、環境負荷の低減、社会貢献活動への取り組みといった、企業が果たすべき社会的責任についても積極的に遂行し、さまざまなステークホルダーの信用と信頼に足る企業グループとなるべく、鋭意努力していく。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により依然として厳しい状況にあるが、ワクチン接種をはじめとする感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを上げていく中で、政府や世界各国の感染収束に向けた各種政策効果も相まって、持ち直しの動きが続いていくものと思われる。

このような状況のもと、揺るぎない経営基盤を構築するために、以下の課題に対し、グループ全体で取り組んでいく考えである。

製品の適正価格の維持

当社グループは、板紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装など、それぞれの製品において、継続的なコスト削減努力や製品の品質向上、安定供給の取組みと同時に、需要に見合った生産および設備能力の実現を目指し、再生産可能な適正価格水準の維持に尽力する。

環境問題への取組みの強化

当社グループは、地球環境の保全に配慮した経営を実践することが、企業の持続的発展には不可欠であるという認識に立ち、全力をあげて環境保全活動に継続的に取り組んでいく。

また、環境負荷の小さい製品の研究・開発および設計に努め、環境配慮製品を提案・推進していく。

コスト競争力の強化

製造コストおよび物流コストの低減や生産性の向上については、産業界全般にわたる課題でもある全要素生産性(TFP: Total Factor Productivity)改善の観点を踏まえ、従来からの取組みに加え、新たな発想で諸問題を創造的に解決するためのプロジェクトチームを必要に応じ発足させ、活動している。

グループ経営の強化

コア事業、その他周辺事業ともに、当社各事業部門を軸とし、グループ各社との連携強化へ向けての取組みを加速していく。その一環として、「グループ経営会議」と、その分科会である「営業戦略部会」および「財務戦略部会」を設置し、情報と戦略の共有を図り、グループ全体の業容の拡大とともに、財務体質の改善に取り組んでいく。

海外事業の拡大と収益向上

今後の成長に向けた原動力として、新たな海外への事業展開を検討していく。また、既存の海外事業においては、これまで培ってきた国内外でのネットワークの有効活用による日系企業、多国籍企業との取引拡大、および現地化を推進するとともに、「選択と集中」をキーワードとして、経営資源の配分を見直し、収益の向上を図っていく。あわせて、グローバルなフィールドに対応した人材育成に取り組んでいく。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

当社グループは、最新のデジタル技術を活用し、製造・物流・営業・管理の各方面で、業務の効率化、新たな付加価値の創造、働き方改革への対応を進めていく。代表取締役社長を委員長とする「DX推進検討委員会」を設置し、全社ビジネスの各フェーズのデジタル化を俯瞰的、横断的に検討し事業プロセスの進化を図る。同時に、情報セキュリティ対策の強化やDX人材育成にも取り組んでいく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 製品需要、市況動向

当社グループの主力製品である板紙、段ボール製品は、国内の景気動向の影響を大きく受ける。景気後退による需要の減少、競争の激化等による市況の悪化要因により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらに対し当社グループでは、安定した需要が見込まれる食品向けの受注に加えて、特定業種における需要の減少等の影響を相対的に低減させるべく、幅広い業種の取引先と良好な関係を構築するよう努めるとともに、より付加価値の高いパッケージづくりを通じて、提案型営業を推進することで競争力を高め、リスクの最小化に努めている。

(2) 原燃料価格

当社グループの主要原材料である段ボール古紙の価格は、中国をはじめとするアジア地域における需要動向の影響を受ける。国内における需給バランスに変動が生じた場合には、購入価格の上昇によるコスト増加要因となり、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループにおいては、主に都市ガス、LNG、重油、石炭を燃料として利用している。これらの価格は、国際商品市況の影響を受けるため、市況が上昇した場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらに対し当社グループでは、生産性の向上や省資源・省エネルギーに資する設備投資等の実施によって原単位の改善、燃料の多様化に取り組み、リスクの最小化に努めている。

(3) 自然災害、疫病

当社グループの製造拠点等が、大規模な地震、台風等の自然災害によって多大な被害を受けた場合、事業活動の中断等により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

また、大規模感染症の流行等によって当社グループの事業活動が中断等を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらに対し当社グループでは、特定の事業所において事業活動の中断等が起こった場合は、全国に展開している製造拠点から製品の供給が行えるよう、供給責任を果たす体制の構築に努めている。

(4) 海外事業

当社グループは、中国、東南アジア並びにヨーロッパを成長市場と位置づけ、板紙・紙加工関連事業、軟包装関連事業、重包装関連事業を展開している。海外進出に対し、当社グループは、リスクを十分に検討したうえで投資の意思決定を行っているが、海外における事業活動については、為替変動リスク、自然災害・疫病等のリスクあるいは国ごとにさまざまな経済的、政治的リスクが存在しており、これらの顕在化により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらに対し当社グループでは、早期に適切な対応が取れるよう、グループ各社や当社の担当部門が適時に情報の収集および共有をし、リスクの最小化に努めている。

なお、当連結会計年度の当社グループの海外売上比率は13.0%である。

(5) 金利の変動

当社グループの有利子負債は、当連結会計年度末現在において330,645百万円である。有利子負債については、削減に鋭意取り組んでいるが、金利変動リスクを有しているため、市場金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 株価の変動

当社グループは、取引先を中心に株式を保有しているが、市場性のある株式においては、各種要因による株価の下落により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループにおける年金資産は、株価水準の影響を受けるため、退職給付費用に変動が生じる。

(7) 為替の変動

当社グループは、製品、原材料および燃料の輸出入取引において、為替変動の影響を受けることがあり、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 事業再構築

当社グループは、企業価値の増大に向けて事業の選択と集中に取り組んでおり、この過程における一時損失が発生し、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 訴訟

当社グループは、国内外で継続して事業活動を行う過程において、知的財産関連、環境関連等の訴訟を提起されるリスクを負っており、訴訟の内容によっては、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらに対し当社グループでは、法令順守等のコンプライアンス経営に努めており、役員、従業員のコンプライアンス意識向上のために階層別に研修・教育を実施し、リスクの最小化に努めている。

(10) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症拡大という戦後最大の難局下にあって、提出日現在、今後の感染拡大の規模や収束の時期について見通しは立っておらず、今後の経過によっては、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、「レンゴーグループ新型コロナウイルス感染症統合対策本部」を立ち上げ、働く者の安全と健康を確保し、社会の一員として感染症拡大防止に最大限務めるとともに、生活必需品を消費者に届けるサポーターイングインダストリーとしての供給責任を果たすよう鋭意取り組んでいる。

(11) その他

当社グループは、上記の事項以外にも、予期せぬ事態によるリスクを負う可能性があり、これらの内容によっては、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりである。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、社会経済活動が大幅に抑制され、極めて厳しい状況となった。一方で、政府の大規模な経済対策や世界各国の積極的な政策効果により、期間後半には、鉱工業生産、輸出を中心に持ち直しの動きがみられるようになった。

このような経済環境の中で、板紙業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化の影響により、生産量は前年を下回った。

段ボール業界においては、巣ごもり需要により食品や通販、宅配向けは堅調に推移したものの、幅広い分野で消費が低迷し、生産量は前年を下回った。

紙器業界においては、食品や薬品の個人向けなどが伸長したが、オフィスやインバウンド需要の減少などにより、生産量は前年並みとなった。

軟包装業界においては、脱プラスチックの動きはあるものの、食品関係を中心とする堅調な需要に支えられ、生産量は前年を上回った。

重包装業界においては、住宅や自動車、鉄鋼関連の需要減退を受けて、生産量は前年を下回った。

以上のような状況のもとで、当社グループは、2020年4月に「レンゴーグループ新型コロナウイルス感染症統合対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大という戦後最大の難局下において、働く者の安全と健康を確保し、社会の一員として感染拡大防止に最大限努めるとともに、生活必需品を消費者にお届けするサポーターインダストリーとしての供給責任を果たしてきた。あわせて、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、あらゆる産業の全ての包装ニーズをイノベーションする「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、営業力の強化、積極的な設備投資やM & A等を通じ、業容拡大と収益力向上に鋭意取り組んできた。

2020年6月、プラスチックのバリューチェーンを構成する業界を超えた11社と共同で、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社、株式会社アールプラスジャパン(東京都港区)を設立し事業を開始した。10月、軟包装事業のさらなる拡充を図るため、サン・トックス株式会社(東京都台東区)の株式を追加取得し子会社化したほか、2021年3月、株式会社金羊社(東京都大田区)の株式を取得して子会社化しメディアパッケージ分野にも事業展開した。また同月には、段ボール製品供給体制の充実を図るため、関東地区においてはレンゴー・トッパンコンテナ株式会社(埼玉県川口市)を完全子会社化(新社名：R G コンテナ株式会社)し、四国地区では株式会社サンコーが徳島県阿波市に新本社工場を竣工した。さらに、製紙および重包装事業の原材料であるクラフトパルプ、クラフト紙の製造事業に進出しサプライチェーンの川上の付加価値を取り込むことを目的として、会社更生手続中の大興製紙株式会社(静岡県富士市)の事業再生支援に関する合意書を同社と締結した。

海外においては、2020年10月、SCGパッケージング社(タイ)の子会社でフィリピンにおける段ボール原紙の製造・販売会社であるユナイテッド・パルプ・アンド・ペーパー社に資本参加し、同国での段ボール原紙事業に参入した。また同月、トライウォール社(香港)がメキシコの重量物包装資材の製造・販売会社を子会社化し、同国において重量物包装事業の拡大を図った。さらに、12月には、タイ・コンテナーズ・グループ社がベトナムの段ボール・紙器メーカーを子会社化し、同国における生産拠点を拡充した。

この結果、当連結会計年度の売上高は680,714百万円(前期比99.6%)、営業利益は39,938百万円(同96.9%)、経常利益は43,200百万円(同100.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益は28,599百万円(同102.9%)となりました。主な内容は次のとおりである。

売上高については、食品や通販・宅配向けなどの需要に底堅さはみられるものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化の影響により減収となり、営業利益についても減益となった。

経常利益については、持分法による投資利益等の営業外損益が改善し、増益となった。

親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損益の改善や法人税等の減少により、増益となった。

当連結会計年度の売上高経常利益率については、6.3%と目標を1.3ポイント上回った。2022年3月期以降も引き続き、製品の適正価格の維持に尽力することに加え、提案型営業の推進により、収益拡大を図っていく。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

[板紙・紙加工関連事業]

板紙・紙加工関連事業については、食品や通販・宅配向けなどの需要に底堅さはみられるものの、景気悪化の影響により減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は432,711百万円(同96.2%)、営業利益は28,380百万円(同93.9%)となった。

主要製品の生産量は、次のとおりである。

(板紙製品)

板紙製品については、景気悪化の影響により、生産量は2,412千t(同96.9%)となった。

(段ボール製品)

段ボール製品については、消費の低迷はあったが、生産量は段ボール4,235百万 m^2 (同98.9%)、段ボール箱3,489百万 m^2 (同100.0%)となった。

[軟包装関連事業]

軟包装関連事業については、連結子会社が増加したことに加え、食品向け需要が増加したことなどにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は83,303百万円(同109.7%)、営業利益は3,977百万円(同114.9%)となった。

[重包装関連事業]

重包装関連事業については、連結子会社が増加したことや固定費の削減により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は43,280百万円(同101.3%)、営業利益は2,085百万円(同131.7%)となった。

[海外関連事業]

海外関連事業については、連結子会社が増加したことにより増収となったが、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気低迷の影響を受け、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は87,849百万円(同109.2%)、営業利益は3,328百万円(同99.3%)となった。

[その他の事業]

その他の事業については、貨物量減少に伴う運送事業の採算悪化等により、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は33,568百万円(同96.0%)、営業利益は2,022百万円(同83.0%)となった。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高	前期比(%)
板紙・紙加工関連事業		
板紙(千t)	2,412	96.9
段ボール(百万㎡)	4,235	98.9
段ボール箱(百万㎡)	3,489	100.0
海外関連事業		
段ボール(百万㎡)	279	92.8
段ボール箱(百万㎡)	256	93.4

受注実績

当社グループにおいては、紙器機械等一部の事業で受注生産を行っているが、その重要性が乏しいため記載を省略している。

その他の製品については、見込み生産を行っているか、受注生産であっても生産と販売の関連において製品の回転が極めて速く、月末(または期末)における受注残高が少ないため、記載を省略している。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
板紙・紙加工関連事業	432,711	96.2
軟包装関連事業	83,303	109.7
重包装関連事業	43,280	101.3
海外関連事業	87,849	109.2
その他の事業	33,568	96.0
合計	680,714	99.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、主に現金及び預金の増加や株価上昇による投資有価証券の増加により869,992百万円となり、前連結会計年度末に比べ49,883百万円増加した。

負債は、主に長短借入金の増加により545,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,240百万円増加した。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加や、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により324,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ35,643百万円増加した。

この結果、自己資本比率は36.0%となり、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント上昇した。また、1株当たり純資産額は1,265円53銭となった。

また、D/Eレシオについては1.1倍となり、目標の1.5倍以下を達成している。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は50,099百万円となり、前連結会計年度末の残高と比べ12,571百万円増加した。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

営業活動による資金の増加額は66,000百万円(前連結会計年度に比べ4,921百万円の収入の増加)となった。主な内訳は、税金等調整前当期純利益41,204百万円、減価償却費38,114百万円である。

投資活動による資金の減少額は46,007百万円(前連結会計年度に比べ32,260百万円の支出の減少)となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出39,553百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,088百万円である。

財務活動による資金の減少額は7,293百万円(前連結会計年度に比べ31,573百万円の支出の増加)となった。主な内訳は、長短借入金の純増額9,895百万円、社債の償還による支出5,080百万円、配当金の支払額5,953百万円である。

資本の財源および資金の流動性について、当社グループは、資金調達については銀行借入および社債発行により行っている。また、キャッシュマネジメントサービスを国内子会社に導入しており、グループ全体における効率的な資金活用による有利子負債の削減と金融収支の改善を図っている。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いているが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」「注記事項」(重要な会計上の見積り)、(追加情報)に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社中央研究所において、製紙、段ボール、紙器、軟包装および機能材の各事業とその周辺領域に研究開発の中心を置き、地球環境に配慮した独創的で付加価値の高い新商品と新技術の開発を進めている。また、当社研究・技術開発部門パッケージング技術開発本部および包装システム開発部において、紙器機械の開発・改良を進めている。さらに、情報システム本部において、新規の情報技術の開発を進めている。

サン・トックス株式会社では軟包装関連事業において、顧客と連携しながら環境に配慮した食品包装用フィルムの新製品開発および品質改良を行っている。

日本マタイ株式会社では国内の重包装関連事業において、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司では海外の軟包装関連事業において、それぞれ安全・環境への配慮と市場の要求に沿って、新製品の開発および品質改良を行っている。

当社グループでの研究開発費の総額は1,900百万円である。

(1) 板紙・紙加工関連事業

当社において、段ボール原紙の薄物化に伴う紙力増強や品質向上に関する技術開発、（デルタ）フルート段ボール、段ボール貼合接着剤を中心とした自動化による労力削減、品質向上および省エネ技術の開発、デジタル印刷適性向上のための塗工剤の開発等、品質向上、生産性向上、省エネ・省資源、コストダウンならびに製品の高付加価値化を目指して研究開発を進めており、順次、実用化を果たしている。

また当社で使用する紙器機械について、他社にない独自の機械装置・システムの開発を通じて、品質・生産性向上、省力・省エネ、作業環境の改善等に取り組んでいる。当連結会計年度において注力したのは、検査装置としては、平盤機用インライン検査装置の開発と、以前から運用している印刷検査装置の検査精度の向上である。管理装置としては、すでに全段ボール工場へ展開したREVIC-RenChartを紙器工場向けに新たに開発した。生産性向上設備としては、3台のロボットを協調制御したプレフィーダを開発し、製函機給紙部の無人化に取り組んでいる。作業環境の改善としては、工場の暑さ対策に取り組み、機械からの輻射熱を吸排気しつつ、作業者の周辺を“ゾーン空調”する環境改善を水平展開中である。

さらに、当社は神戸大学との共同研究を基礎として、段ボール工場における生産計画立案をAI技術により自動化させる取組みを継続して行った。

当事業にかかる研究開発費は969百万円である。

(2) 軟包装関連事業

当社において、飲料用ロールラベルおよびロールオンシュリンクラベルを展開しており、バリアブル印刷や環境対応ラベルなど多様化するニーズに対応した研究開発を進めている。また、世界的レベルの課題である海洋プラスチックごみ問題に対応するため、当社で生産しているセロファンを有効活用した商品のラインアップを充実させ、拡販に向けて取り組んでいる。

サン・トックス株式会社において、コンビニエンスストアにて販売されているおにぎり、サンドイッチ、菓子パンや青果物等の食品包装に使用される二軸延伸ポリプロピレンフィルム製品および無延伸ポリオレフィンフィルム製品の開発を行っている。環境問題(脱プラスチック)に対応するために、化石原料由来プラスチックの減容化に向けて、フィルム薄膜化やバイオマス原料を使用したバイオマスフィルム製品の開発を推進し、新規アイテムについて顧客との連携を密にし、継続的に市場投入している。

当事業にかかる研究開発費は189百万円である。

(3) 重包装関連事業

日本マタイ株式会社において、機能性フィルム、樹脂加工品、ノンソルラミネート製品および重包装製品の開発を行っている。

ノンソルラミネート製品および重包装製品については、環境問題に対応した生分解性プラスチックやバイオマスプラスチックによる軽包装材料や、重袋製品ならびに景観対策等の環境配慮型防草シートなどの開発活動を強化している。

また、機能性フィルムおよび樹脂加工品においては、抗ウイルスフィルムや加飾成型品をターゲットとしたシートの開発品が立ち上がり、さらなる高付加価値製品群の拡充やそれを応用したその他機能製品の開発活動を強化している。さらに電子部品搬送用包装材では国内トップシェアを維持し、さらなる発展を見据えた新製品開発および品質改良も進めている。

当事業にかかる研究開発費は401百万円である。

(4) 海外関連事業

江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司において、主力事業である医薬品向けPTP包装用アルミフィルムの水性接着剤の実用化に向けた開発およびSP包装用ノンソルラミネート製品の製造確立に向けた開発など環境対応型製品を継続して研究している。また、製薬メーカー各社からの要望内容に沿った医療用・医薬用包装材料の開発を進めている。

当事業にかかる研究開発費は38百万円である。

(5) その他の事業

当社において、木材の主成分であるセルロースを素材とする球状粒子「ビスコパール」、カラシ・ワサビ成分を用いた天然系抗菌防カビ剤「ワサヴェール」、パルプ繊維内部でゼオライトを高密度に結晶化させた高機能繊維「セルガイア」など、これまでに開発してきた環境と機能を両立した素材を応用した研究開発に取り組んでいる。また、古くから包装フィルムとして用いられているセロファン海洋生分解認証を取得し、さらなる機能化を目指している。2021年度は、最近大きく注目されているプラスチックの環境に対する影響や、持続可能な開発に対する社会的要求の高まりなどを背景として、当社が有するセロファン製造技術を応用した100%天然木材パルプ由来の機能性素材であるセルロースナノファイバーやマイクロセルロースビーズの事業化を目指し、開発を進めている。また、セルロースナノファイバーについては製造実証設備を導入し、マイクロセルロースビーズについては年間120tの生産設備を導入し、稼働予定である。

さらに、当社は新型コロナウイルス感染症の影響により、巣ごもり需要が拡大し続けている通販市場の包装機械のさらなるラインアップ化に注力してきた。これまでの底面積(長さ×幅)固定の高さ可変システムのバリエーションに加え、供給される製品の三辺長を瞬時に読み取り、そのデータをもとに段ボールシートを加工し、最適サイズにケーシングする設備(名称：パルミラ)を展開してきた。加えて最上位機種と位置付けるパルミラに対し、長さ・幅・高さがそれぞれ異なる複数種類の半A式段ボールケースに入った製品の高さを読み取り、ランダム投入されたケースをコンパクトに封函するボックスサイザーを取り込み、底面積固定機とパルミラの間機種としてユーザーニーズの穴を埋め、販売を開始した。

流通においては、これまでの品出しのし易さを追求した「レンゴー スマート・ディスプレイ・パッケージング(RSDP)」シリーズの中でも、欧米で主流のボックスストア型ケースを成形する設備を開発した(「New Smart Display Packaging(NSD)シリーズ」)。完成した設備はNSD1-T、NSD2およびNSD2-90であり、デモンストレーションを行いつつ市場展開を開始している。

青果物関連においては、主にトマト用トレイで展開しているTTM機の新しいバージョンとしてTTM-18L(Lロック製函機)が完成し、市場投入している。これまでのTTM機に比べ資材のコストダウンが見込める仕様となっており、すでに熊本や愛知のユーザーに導入されている。

当事業にかかる研究開発費は302百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額47,143百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施した。板紙・紙加工関連事業では、維持・更新投資を中心に当社で18,756百万円の設備投資を実施した。連結子会社においては、板紙生産設備、段ボール・段ボール箱生産設備等で14,771百万円の設備投資を実施した。

軟包装関連事業では、当社ならびに連結子会社において軟包装製品生産設備等、4,579百万円の設備投資を実施した。重包装関連事業では、日本マタイ株式会社他2社において重包装製品生産設備等、1,351百万円の設備投資を実施した。海外関連事業では、海外連結子会社において段ボール・段ボール箱生産設備、軟包装製品生産設備および重包装製品生産設備等、5,368百万円の設備投資を実施した。その他の事業では、当社ならびに連結子会社において2,317百万円の設備投資を実施した。

所要資金については、主として自己資金および借入金によっている。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三田工場 (兵庫県三田市) 他28事業所	板紙・紙加工関連事業	段ボール・段ボール箱生産設備	19,777	24,052	19,520 (1,262,487) [17,827]	922	64,272	2,596
八潮工場 (埼玉県八潮市) 他3事業所	板紙・紙加工関連事業	板紙生産設備	10,437	25,316	28,687 (740,287) [89,873]	446	64,888	663
武生工場 (福井県越前市)	軟包装関連事業	セロファン生産設備	291	634	173 (57,705) [4,229]	26	1,126	128
本社 (大阪市北区) 他2事業所		その他の設備	1,783	615	14,454 (361,874) [-]	5,170	22,023	745

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含まない。

2 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積(㎡)である。

3 上記には、連結会社以外へ貸与している資産1,636百万円(建物及び構築物122百万円、機械装置及び運搬具17百万円、土地1,381百万円(28,990㎡)、その他の資産114百万円)が含まれている。

4 現在休止中の主要な設備はない。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大和紙器㈱ (大阪府茨木市) 他33社	板紙・紙加工関 連事業	段ボール・段ボ ール箱生産設備	23,783	31,246	22,792 (1,317,558) [91,944]	2,805	80,628	3,753
丸三製紙㈱ (福島県南相馬市) 他1社	板紙・紙加工関 連事業	板紙生産設備	5,282	8,510	5,062 (216,569) [-]	100	18,955	262
朋和産業㈱ (千葉県船橋市) 他1社	軟包装関連事業	軟包装製品生産 設備	14,775	8,464	7,085 (258,886) [22,965]	1,128	31,453	1,602
日本マタイ㈱ (東京都台東区) 他2社	重包装関連事業 その他の事業	重包装製品生産 設備 賃貸不動産	4,655	3,851	3,898 (243,499) [5,171]	597	13,004	831
レンゴー ロジスティクス㈱ (大阪市西淀川区) 他1社	その他の事業	運送事業用設備	5,747	796	5,421 (158,275) [74,790]	439	12,405	1,966

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含まない。
 2 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積(㎡)である。
 3 上記には、連結会社以外へ貸与している資産6,218百万円(建物及び構築物2,231百万円、機械装置及び運搬具277百万円、土地3,009百万円(210,627㎡)、その他の資産701百万円)が含まれている。
 4 現在休止中の主要な設備はない。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大連聯合包装製品 有限公司(中国遼寧省) 他8社	海外関連事業	段ボール・段ボ ール箱生産設備 不織布生産設備	5,338	4,414	741 (55,283) [328,700]	1,493	11,987	1,281
トライウォール社 (中国香港) 他105社	海外関連事業	重包装製品生産 設備	7,840	7,911	2,544 (605,015) [206,444]	6,638	24,934	4,879

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含まない。
 2 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積(㎡)である。
 3 上記には、連結会社以外へ貸与している資産2百万円(その他の資産2百万円)が含まれている。
 4 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後 の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 利根川事業所 (茨城県坂東市)	板紙・紙加工関 連事業	バイオマスボイラ設 備新設	9,500	1,168	自己 資金	2019年7月	2022年10月	なし
提出会社 旧淀川工場跡地 (大阪市福島区)	板紙・紙加工関 連事業	段ボール原紙倉庫新 設および研究所移転	9,650	1,207	自己 資金	2019年10月	2021年8月	なし
提出会社 東京工場 (埼玉県川口市)	板紙・紙加工関 連事業	工場建屋増改築およ び厚生設備新設	12,400		自己 資金	2021年3月	2026年3月	なし
朋和産業㈱ 習志野工場 (千葉県船橋市)	軟包装関連事業	新工場棟建設	7,700	7,157	借入金	2017年9月	2022年3月	印刷フィルム 生産量 10%増

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一单元(100株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月1日 (注)	7,281	271,056		31,066	4,128	33,997

(注) 日本マタイ(株)との株式交換の実施に伴う新株の発行による増加(交換比率1:0.19)である。

発行価格 4,128百万円
 資本準備金組入額 4,128百万円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		85	30	707	295	26	18,634	19,777	
所有株式数(単元)		1,114,591	24,525	513,793	571,447	135	483,352	2,707,843	271,729
所有株式数の割合(%)		41.16	0.90	18.97	21.10	0.00	17.85	100.00	

(注) 1 自己株式22,481,185株は、「個人その他」に224,811単元含めて記載している。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元および8株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	43,474	17.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	25,966	10.44
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,562	3.84
住友生命保険(相)	東京都中央区築地7-18-24	6,875	2.76
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	5,965	2.40
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2-3-2	4,000	1.60
レンゴー社員持株会	大阪府大阪市北区中之島2-2-7	3,773	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,625	1.45
(株)ヤクルト本社	東京都港区海岸1-10-30	3,326	1.33
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	3,305	1.32
計		109,875	44.20

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

(株)日本カストディ銀行 43,474千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 25,966千株

2 この他、当社所有の自己株式22,481千株がある。

- 3 2020年11月9日(報告義務発生日は2020年10月30日)に三井住友D Sアセットマネジメント㈱から同社および他2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として2021年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント㈱	東京都港区虎ノ門1-17-1	1,245	0.46
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,562	3.53
S M B C日興証券㈱	東京都千代田区丸の内3-3-1	300	0.11
計		11,108	4.10

- 4 2020年12月22日(報告義務発生日は2020年12月15日)に㈱みずほ銀行から同社および他2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として2021年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	375	0.14
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内1-8-2	11,135	4.11
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	402	0.15
計		11,912	4.39

- 5 2021年2月4日(報告義務発生日は2021年1月29日)に三井住友信託銀行㈱から同社および他2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として2021年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,266	1.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園1-1-1	7,935	2.93
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	6,202	2.29
計		17,403	6.42

- 6 2021年2月19日(報告義務発生日は2021年2月15日)に野村證券㈱から同社および他1名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として2021年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券㈱	東京都中央区日本橋1-13-1	451	0.17
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲2-2-1	16,132	5.95
計		16,583	6.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,481,100		一单元(100株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,300		一单元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,246,900	2,482,469	一单元(100株)
単元未満株式	普通株式 271,729		一单元(100株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		2,482,469	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および8株含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の中には、株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式990,000株(議決権9,900個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

自己株式

 レンゴー(株) 85株

相互保有株式

 大津製函(株) 12株

 (株)斎藤英次商店 31株

 大陽紙業(株) 68株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	22,481,100		22,481,100	8.29
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,600		12,600	0.00
(株)斎藤英次商店	千葉県柏市柏6-1-1 流鉄柏ビル3F	900		900	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	10,000		10,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,800		12,800	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.00
計		22,537,400		22,537,400	8.31

(注) 上記には、株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式990,000株を含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下も同様である。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において承認を得ている。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

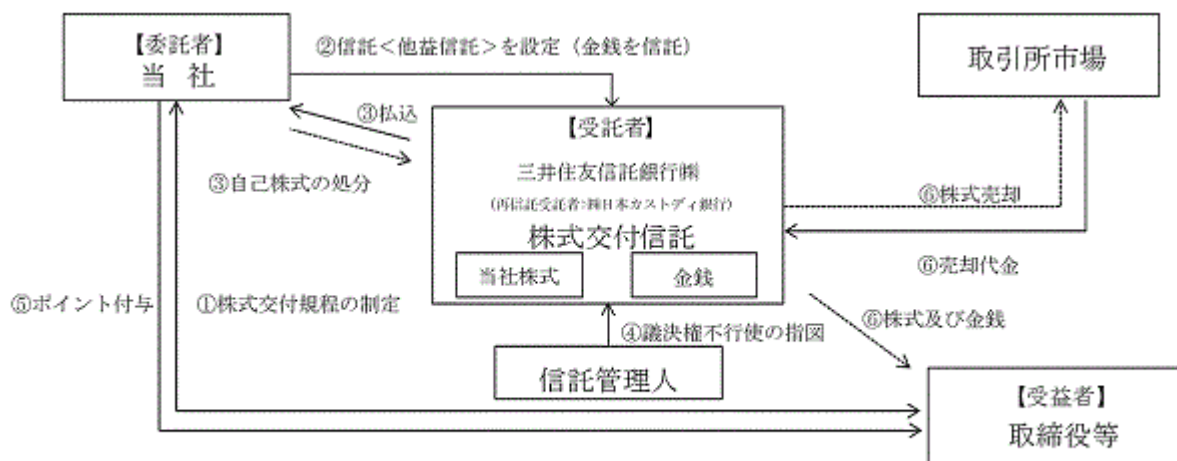
本制度の対象期間は、2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度とし、本信託の当初の信託期間は約3年間とする。なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがある。

当社は、2020年8月5日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定した。また、当社は、対象期間中に付与する見込みのポイントに相当する株式を取得させるため、2020年8月21日に本信託に金銭を拠出した。

(参考)本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立している第三者を選定
(6) 議決権行使	本信託内の株式については、議決権を行使しない
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2020年8月21日
(9) 金銭を信託する日	2020年8月21日
(10) 信託の期間	2020年8月21日～2023年8月31日(予定)
(11) 信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(参考)本制度の仕組みの概要



当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定する。

当社は取締役等を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定する(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とする。)を信託する。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得する(自己株式の処分による方法による。)。信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とする。)を定める。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととする。

株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していく。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受ける。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付する。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定している。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定している。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)する。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、各取締役等に付与したポイント数に1(ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行った比率とする。)を乗じた数とする。

本制度により当社が取締役に対して付与するポイント総数は、1事業年度当たり180,000ポイントを上限とし、執行役員に対して付与するポイント総数は、1事業年度当たり150,000ポイントを上限とする。

なお、2021年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、990,000株である。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,658	2,260,132
当期間における取得自己株式	367	341,312

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	24	19,272		
その他(第三者割当による自己株式の処分)	990,000	809,820,000		
保有自己株式数	22,481,185		22,481,552	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含めていない。

2 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、株式報酬制度の導入に伴い、2020年8月5日付で実施した三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))への第三者割当による処分である。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、当社は中間配当および期末配当の年2回、取締役会の決議により剰余金の配当を行う。なお、企業価値の向上、持続的な成長への基盤の整備を行うことを目的として、利益の一部を留保し、競争力強化のための設備投資や新たな成長が期待できる分野におけるR & DおよびM & Aを含めたニューインベストメント資金として有効に活用する。

当事業年度の配当については、この基本方針を踏まえ、財務状況等を勘案し、12円の期末配当を実施することに決定した。この結果、当事業年度の純資産配当率(連結)は2.0%となった。

また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	2,982	12
2021年5月13日 取締役会決議	2,982	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、パッケージングを通じた社会的課題の解決を念頭に、社会の確固たる信用と信頼に足る企業であり続けるために、迅速かつ正確な情報開示に努め、健全で透明性の高い経営を目指している。「真理は現場にある」という基本理念のもと、権限の委譲、意思決定の迅速化を図りながら、現在の取締役・監査役制度をより一層強化することで、コーポレートガバナンスをさらに充実させていきたいと考えている。

<基本方針>

1．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利を尊重し、その実質的な確保のため法令に従い適切に対応するとともに、全ての株主が権利を適切に行使できるよう、環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでいく。

2．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努め、グローバルな企業市民として、より良い社会、持続可能な社会の実現に向けても積極的に働きかける存在として、さらなる努力を続けていく。

3．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令等に基づき、四半期ごとに会社の財政状態、経営成績等の財務情報を開示するとともに、非財務情報についても、ホームページへの掲載やニュースリリースなどによるマスメディアへの情報発信等を通じ、適時適切に開示し、企業経営の透明性の確保と説明責任を果たしていく。

4．取締役会等の責務

当社は、取締役会において、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視しつつ、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効性確保に努めていく。

5．株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話を重視していく。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社として、取締役の任期を1年とし、社外取締役を選任するとともに、社外監査役を含めた監査役による監査体制により、経営の透明性の向上と経営監督機能の強化を図っている。監査役監査は、常勤監査役2名および社外監査役3名が取締役の職務執行ならびに当社および子会社の業務や財政状況を監査している。

- ・当社の取締役会は、定款で18名以内と定められている。有価証券報告書提出日現在の構成は、代表取締役会長兼CEO1名、代表取締役社長兼COO1名、代表取締役(副社長執行役員)1名、その他取締役7名で構成されている。

- ・取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督している。
- ・取締役会の一層の活性化を図り、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行うため、取締役の員数を削減するとともに、経営の意思決定・監督機能および業務執行機能の強化を目的として、2007年4月1日より執行役員制度を導入した。
- ・2019年12月17日付で、指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置した。
- ・取締役会以外に、原則として、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会(常勤の役員が出席)、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行っている。
- ・常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項、重要稟議事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席している。
- ・監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役会長、代表取締役社長と定期的な意見交換を実施している。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする事案ごとに適宜アドバイスを受けている。また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、会計監査を通じて業務遂行上の改善につながる種々の提案を受けている。
- ・2008年4月1日より、財務に関する情報の適正性を確保するための体制を構築するため、監査部を設置している。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ過失がないときは、法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結している。
- ・当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社および国内・海外の連結子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしている。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担している。
- ・当社グループは、CSR委員会のもとに設置された5つの委員会(倫理・環境・安全衛生・CS(顧客満足)・広報)を中心に、すべてのステークホルダーの信頼に応えられる企業集団を目指し、コンプライアンスのさらなる徹底と企業価値を向上させるための活動を積極的に推進している。
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報等にかかるリスク管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS(顧客満足)、広報の5つの委員会が協力して、社内規程の制定、マニュアルの作成等を行うとともに、全社状況の監視を行うものとする。
- ・グループ経営会議において、経営上の重要事項の徹底を図るとともに、関係部門が協力して、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施している。
- ・当社の社内規程に基づいて、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう関連事業担当部門を通じて義務づけている。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

） 当社の企業価値向上に向けた取組

当社グループは1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてきた。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージングプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めていく。

） 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

したがって当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えている。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

企業統治に関するその他の事項

） 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めている。

） 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めている。

） 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めている。

) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼CEO	大坪 清	1939年3月15日生	1962年4月 1992年6月 1996年6月 2000年4月 2000年6月 2014年4月 2020年4月	住友商事㈱入社 同取締役 同常務取締役 同代表取締役副社長 当社代表取締役社長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長兼CEO(現任)	注3	160
代表取締役社長兼COO	川本 洋祐	1955年5月28日生	1978年4月 2007年4月 2011年6月 2014年4月 2019年4月 2020年4月	当社入社 執行役員 取締役兼執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 代表取締役社長兼COO(現任)	注3	81
代表取締役兼副社長執行役員 社長補佐兼コーポレート部門 統轄	前田 盛明	1950年4月12日生	1973年4月 2003年6月 2007年4月 2011年4月 2013年4月	当社入社 取締役 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 代表取締役兼副社長執行役員(現任)	注3	92
取締役兼副社長執行役員 経営企画部、経理本部、監査 部、審査部、情報システム本 部、国内関連事業部門統轄兼 管掌	馬場 泰博	1949年12月11日生	1974年4月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2014年4月 2021年4月	福井化学工業㈱(現当社)入社 当社執行役員 取締役兼執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼副社長執行役員(現任)	注3	77
取締役兼副社長執行役員 パッケージング部門、海外関 連事業部門統轄	石田 重親	1952年8月20日生	1975年4月 2008年4月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2019年4月 2021年4月	当社入社 執行役員 取締役兼執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 代表取締役兼副社長執行役員 取締役兼副社長執行役員(現任)	注3	73
取締役兼副社長執行役員 製紙部門、資材部門統轄兼管 掌 レンゴーペーパービジネス㈱ 取締役会長	長谷川 一郎	1954年3月20日生	1976年4月 2002年3月 2002年6月 2003年6月 2007年4月 2013年4月 2021年4月	住友商事㈱入社 当社顧問 取締役 常務取締役 取締役兼専務執行役員 代表取締役兼副社長執行役員 取締役兼副社長執行役員(現任)	注3	618
取締役	佐藤 義雄	1949年8月25日生	1973年4月 2000年7月 2002年4月 2007年7月 2011年7月 2014年4月 2015年7月 2018年6月 2021年4月	住友生命保険(相)入社 同取締役 同常務取締役嘱常務執行役員 同代表取締役社長嘱代表執行役員 同代表取締役社長 社長執行役員 同代表取締役会長 同取締役会長 代表執行役 当社取締役(現任) 住友生命保険(相)取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥 正 之	1944年12月2日生	1968年4月 ㈱住友銀行入行 1994年6月 同取締役 1998年11月 同常務取締役 2001年1月 同代表取締役専務取締役 2001年4月 ㈱三井住友銀行代表取締役専務取締 2002年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 2003年6月 ㈱三井住友銀行代表取締役副頭取 2005年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役会長 2011年4月 ㈱三井住友銀行代表取締役頭取 2011年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 2017年4月 同取締役 2017年6月 同名誉顧問(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役	坂 井 信 也	1948年2月9日生	1970年4月 阪神電気鉄道㈱入社 2002年6月 同取締役 2005年6月 同常務取締役 2006年6月 同代表取締役社長 2006年10月 阪急阪神ホールディングス㈱代表取締 2008年6月 ㈱阪神タイガース代表取締役会長 2011年4月 阪神電気鉄道㈱代表取締役会長 2017年4月 同取締役相談役 2019年4月 同相談役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役	玉 岡 かおる	1956年11月6日生	1989年6月 神戸文学賞受賞作(「夢食い魚のブル 2006年4月 兵庫県立美術館運営会議委員(現任) 2008年4月 大阪芸術大学大学院教授(現任) 2009年11月 織田作之助賞(受賞作「お家さん」) 2012年10月 兵庫県教育委員 2014年4月 関西大学客員教授(現任) 2018年4月 (地独)大阪市博物館機構理事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	注3	
常勤監査役	橋 本 研	1952年3月7日生	1974年4月 当社入社 2004年6月 取締役 2007年4月 取締役兼執行役員 2009年4月 取締役兼常務執行役員 2013年4月 取締役兼専務執行役員 2015年4月 取締役 2015年6月 常勤監査役(現任)	注5	67
常勤監査役	正 住 つとむ	1962年10月20日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 情報システム部長 2015年4月 理事 2016年4月 情報システム本部長 2020年4月 総務部管掌役員付 2020年6月 常勤監査役(現任)	注6	8
監査役	石 井 淳 蔵	1947年9月28日生	1986年4月 同志社大学商学部教授 1989年4月 神戸大学経営学部教授 1999年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 2008年4月 流通科学大学学長 2015年6月 当社監査役(現任)	注5	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	辻本健二	1947年11月8日生	1970年4月 1997年3月 2001年5月 2006年6月 2013年6月 2017年6月	生産性関西地方本部(現(公財)関西 生産性本部)入局 同理事 同専務理事 当社監査役(2014年6月退任) (公財)関西生産性本部特別顧問(現 任) 当社監査役(現任)	注4	
監査役	常陰均	1954年8月6日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2008年1月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2020年6月 2021年4月	住友信託銀行㈱入社 同執行役員 同取締役兼常務執行役員 同代表取締役社長 同代表取締役会長兼社長 三井住友トラスト・ホールディング ス㈱代表取締役会長 三井住友信託銀行㈱代表取締役社長 同取締役 同取締役会長 三井住友トラスト・ホールディング ス㈱取締役 当社監査役(現任) 三井住友信託銀行㈱特別顧問(現任)	注6	
計						1,192

- (注) 1 取締役 佐藤義雄、奥正之、坂井信也および玉岡かおるは、社外取締役である。
 2 監査役 石井淳蔵、辻本健二および常陰均は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役 辻本健二の任期は、2018年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までである。
 5 監査役 橋本研および石井淳蔵の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2023年3月期にかかる定時株主総会終結の時までである。
 6 監査役 正住つとむおよび常陰均の任期は、2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時までである。
 7 当社は、取締役会の一層の活性化を図り、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定および業務執行を行うため、2007年4月1日より、執行役員制度を導入した。上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりである。
 専務執行役員(上席) 三部廣美、海老原洋、井上貞登士
 常務執行役員(上席) 堀 博史、岡野幸男
 常務執行役員 樋脇裕治、中嶋雅史、本松裕次、尾崎光典、森塚 伸
 執行役員 吉村成俊、結田康弘、柴崎 仁、飯田 誠、西 美純
 村井寛二、本荘寿彦、古田 拓、望月 諭
 8 取締役 玉岡かおるの戸籍上の氏名は釜谷かおるである。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名である。また、社外監査役は3名である。

当社は、社外取締役については、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただける方、また、社外監査役としては、専門的な深い知識と経験を有し、幅広い見識と豊富な経験から取締役の職務執行を監査していただける方を、それぞれ選任している。

また、選任にあたっては会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たすこと等を、その独立性に関する基準として参考としている。

社外取締役 佐藤義雄氏と当社との間に、特別な利害関係はない。同氏は、住友生命保険相互会社の役員である。当社は同社との間で資金の借入れ等の取引を行っている。2021年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、8,300百万円である。また、同社は、当社の大株主であり、2021年3月31日現在における所有株式数等は、第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」(6)「大株主の状況」に記載のとおりである。

社外取締役 奥正之氏と当社との間に、特別な利害関係はない。同氏は、過去において、株式会社三井住友銀行の役員であったが、現在は業務執行者ではない。当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っている。2021年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は19,560百万円である。また、同行は、当社の大株主であり、2021年3月31日現在における所有株式数等は、第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」(6)「大株主の状況」に記載のとおりである。一方、当社は同行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しており、その保有状況は、第4「提出会社の状況」 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(5)「株式の保有状況」に記載のとおりである。

社外取締役 坂井信也氏と当社との間に、特別な利害関係はない。

社外取締役 玉岡かおる氏と当社との間に、特別な利害関係はない。

社外監査役 石井淳蔵氏と当社との間に、特別な利害関係はない。

社外監査役 辻本健二氏と当社との間に、特別な利害関係はない。

社外監査役 常陰均氏と当社との間に、特別な利害関係はない。同氏は、過去において、三井住友信託銀行株式会社の役員であったが、現在は業務執行者ではない。当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っている。2021年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は6,748百万円である。また、同行は当社の株式を保有しているが、主要株主には該当しない。一方、当社は同行の完全親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式を保有しており、その保有状況は、第4「提出会社の状況」 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(5)「株式の保有状況」に記載のとおりである。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、社外取締役は、取締役会の出席を通して、監査役および内部統制管掌取締役との情報交換を行い、監督の参考にしている。

社外監査役は、監査役会の出席を通して、常勤監査役からは監査役監査の状況、会計監査人からは法定監査の状況につき報告を受け、監査の参考にしている。また、取締役会への出席を通して、内部統制管掌取締役との情報交換を行い、監査の参考にしている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、前述のとおり監査役5名(常勤監査役2名、社外監査役3名)で構成され、うち2名は、財務・会計に関する知見を有している。

監査活動は、期首において年間監査計画を策定の上、常勤監査役・社外監査役の役割分担、監査方針と重点テーマの選定、監査体制等の協議確認等を実施し、監査に当たっては、内部監査部門、会計監査人及び主要なグループ子会社常勤監査役との連携と情報共有を重視している。

常勤監査役は、取締役会のほか重要な会議への出席、重要書類の閲覧、グループ会社を含む事業所の实地往査、代表取締役および業務執行役員との意見交換等を実施の上、監査役会において社外監査役へ報告し情報共有を図っている。

さらに、社外監査役の当社グループ事業内容に関する理解を深めるため、適宜重要な事業所を選定の上、見学会を実施している。

監査役会は、取締役会開催に合わせて開催されるほか、必要に応じ開催しており、当事業年度においては10回開催している。

なお各監査役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
橋本 研	常勤監査役	10回	10回
正住つとむ	常勤監査役	8回	8回
石井 淳蔵	監査役	10回	10回
辻本 健二	監査役	10回	10回
常陰 均	監査役	8回	6回

(注) 表中の開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものである。

内部監査の状況

内部統制については、各事業部門において適正な運用を行っている。

さらに、監査部(5名)が専任部署として定期的に各事業所の監査を実施している。

連結子会社についても、監査部および担当部門が内部監査を実施している。

監査を受けた事業所・連結子会社は、指摘事項および発生原因、今後の対策等につき、速やかに監査部管掌役員宛に報告書を書面で提出している。

監査役会、内部監査部門および会計監査人は、相互に監査計画の調整、監査結果報告等を行うことで連携を強化している。

また、各事業所・連結子会社から提出される報告書の閲覧を相互に行うことで、監査内容の確認、今後の監査計画策定に寄与している。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

) 継続監査期間

1999年以降

) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武久善栄、城戸達哉および中村武浩

) 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士19名およびその他25名である。

) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断している。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告する。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する。

) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会では、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の評価を行うための評価基準を策定し、監査役会において協議している。

当事業年度も当基準に基づき、監査法人の監査体制、監査品質、独立性等について、確認し、検証した結果、問題ないと判断している。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	136	21	141	4
連結子会社	74	2	73	3
計	211	23	214	7

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は収益認識基準適用支援業務等、当連結会計年度は連結子会社の内部統制構築支援業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、財務デューデリジェンス業務である。

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬()を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		10
連結子会社	11	8	10	10
計	11	12	10	21

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務アドバイザリー業務等、当連結会計年度は連結子会社の内部統制構築支援業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、税務アドバイザリー業務等である。

) その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるトライウォール社等については、Deloitte & Touche Tohmatsu のメンバーファームに監査証明業務に基づく報酬として104百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるトライウォール社等については、Deloitte & Touche Tohmatsu のメンバーファームに監査証明業務に基づく報酬として85百万円を支払っている。

) 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬については、会計監査人から每期提示される年次監査計画に対し、前期の監査結果報告を踏まえ、監査目的、当社および連結子会社別の監査日数や監査事業所等を検討のうえ、会計監査人と協議し、合意している。監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで締結している。

) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を次のとおり定めている。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額(株式報酬制度における報酬等の額を含む)の範囲内で、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を勘案して決定する。なお、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等(賞与)および非金銭報酬等(株式報酬)により構成し、社外取締役の報酬は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとする。

2．基本報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、その額は、兼務する執行役員の役位に応じて決定する。

3．業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭による賞与とし、その額は、事業年度の業績(主として営業利益、経常利益)などを考慮して、兼務する執行役員の役位に応じて決定する。支給する場合、当該事業年度の終了後の一定の時期に支給する。

4．非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、株式交付信託による株式報酬とし、交付する株式数は、株主総会で承認された当社が拠出する金銭の上限額および対象取締役に付与されるポイント総数の上限数の範囲内で、兼務する執行役員の役位に応じて付与されるポイント数に相当する当社株式数とする。交付の時期は、対象取締役の退任(引き続き執行役員を継続する場合は執行役員の退任)後の一定の時期とする。

5．基本報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、前記各方針に基づいて決定する。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議に基づき決定する。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬においては、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する者については、取締役会の決議により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部または一部は失効するものとし、失効するポイントに相当する株式数は交付しない。

上記の方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議して決定した。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議に基づき決定しているため、当社取締役会は、当該内容が決定方針に沿うものであると判断している。

監査役報酬は、監査役の協議により決定している。

取締役の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第153回定時株主総会において年額800百万円以内(うち社外取締役80百万円以内)と決議している。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は

10名(うち社外取締役4名)である。

監査役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外監査役50百万円以内)と決議している。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)である。

業績連動報酬等(賞与)については、上記の限度額の範囲内で、事業年度の業績(主として営業利益、経常利益)などを考慮して、兼務する執行役員の役位に応じて決定している。営業利益、経常利益は、単年度業績の目標指標であるため、業績連動報酬等の指標として選定している。

非金銭報酬等(株式報酬)については、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議している。その内容は、上記の限度額とは別枠で、対象取締役に対して、兼務する執行役員の役位に応じて付与されるポイント数に相当する当社株式を交付するものであり、当該定時株主総会において、株式取得のために当社が拠出する金銭の上限額は対象期間(3事業年度)において810百万円(当該対象期間を延長する場合は、延長分の対象期間の事業年度数に270百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出する。)、対象取締役に付与されるポイント総数の上限数は1事業年度当たり180,000ポイントと決議している。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名である。

当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程においては、取締役会の諮問機関である報酬委員会を3回開催し、報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議に基づき決定した。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	861	636	88	137	15
監査役 (社外監査役を除く)	71	66	5		3
社外役員	90	90			7

- (注) 1 当社は、2007年6月28日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止している。
 2 上記の金額は、所得税控除前の金額である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
大坪 清 (取締役)	165	提出会社	107	25	32
川本 洋祐 (取締役)	144	提出会社	97	18	29

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載している。
 2 上記の金額は、所得税控除前の金額である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式であるか個別に判断し、区分している。

なお、当社は、原則、純投資目的の取引は行わない方針である。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築および強化等の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合は、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしている。全ての政策保有株式について、中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点などの保有効果等を検証し、取締役会に報告している。なお、検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を判断している。

) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	1,341
非上場株式以外の株式	153	72,708

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	25	42	今後の協力関係構築、関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	987

) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	555,000	555,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	12,387	7,309		
アサヒグループホールディングス(株)	1,386,700	1,386,700	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	6,468	4,867		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	893,001	893,001	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無 (注) 2
	3,578	2,342		
(株)ヤクルト本社	595,200	595,200	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	3,333	3,803		
花王(株)	381,291	381,291	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	2,788	3,366		
キッコーマン(株)	372,600	372,600	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	2,455	1,715		
宝ホールディングス(株)	1,501,534	1,500,376	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	有
	2,262	1,215		
王子ホールディングス(株)	3,000,963	3,000,963	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	2,148	1,737		
サッポロホールディングス(株)	843,490	843,490	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無 (注) 2
	1,934	1,681		
明治ホールディングス(株)	256,780	256,780	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	1,828	1,972		
(株)タクマ	684,000	684,000	当社の取引先であり、資材等の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	1,639	822		
ライオン(株)	758,000	758,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	1,636	1,753		
凸版印刷(株)	861,222	859,991	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	有
	1,610	1,424		
住友商事(株)	1,000,000	1,334,850	当社の不動産の取得や売却、賃貸等に関連し、良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	1,577	1,653		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	204,456	204,135	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	有
	1,474	1,028		
ヤマトホールディングス(株)	400,000	400,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	1,214	678		
日本製紙(株)	838,241	838,241	2007年3月2日に締結した「株式の相互保有と業務提携に関する基本契約」に基づき取得したが、期間満了により基本契約は終了しているため売却予定。	無
	1,111	1,290		
江崎グリコ(株)	244,761	244,040	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	有
	1,087	1,107		
テルモ(株)	257,200	257,200	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	1,028	956		
東洋水産(株)	214,044	214,044	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	995	1,117		
住友不動産(株)	240,900	240,900	当社の不動産の取得や売却、賃貸等に関連し、良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	940	634		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	241,398	241,398	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無 (注) 2
	931	754		
大日本印刷(株)	399,111	399,111	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	925	918		
(株)伊藤園	120,000	120,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	814	686		
大阪ガス(株)	307,800	307,800	当社の取引先であり、資材等の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	663	626		
キリンホールディングス(株)	309,000	309,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	655	660		
特種東海製紙(株)	125,300	250,600	当社の取引先であり、資材等の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	610	1,071		
(株)トーモク	301,907	301,907	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	557	460		
丸大食品(株)	308,825	308,825	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	529	603		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
EIZO(株)	125,800	125,800	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	525	396		
ソニー(株) (注)3	44,000	44,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	510	282		
(株)ADEKA	233,600	233,600	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	507	315		
丸紅(株)	507,325	757,325	当社の取引先であり、資材等の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	467	408		
ユニ・チャーム(株)	99,000	99,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	459	401		
ダイビル(株)	320,000	320,000	当社の不動産の取得や売却、賃貸等に関連し、良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	456	285		
京阪神ビルディング(株)	300,000	300,000	当社の不動産の取得や売却、賃貸等に関連し、良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	446	400		
ダイナパック(株)	275,278	275,278	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	398	346		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	201,873	201,216	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	無 (注)2
	389	446		
ハウス食品グループ本社(株)	102,798	102,798	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	374	362		
森永製菓(株)	86,600	86,600	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	342	382		
キューピー(株)	134,600	134,600	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	339	290		
タカラスターダード(株)	199,011	195,900	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	有
	331	324		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,249,560	1,249,560	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無 (注)2
	326	274		
ブルドックス(株)	119,226	118,825	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことに よるもの。	有
	322	131		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サカタインクス (株)	300,000	300,000	当社の取引先であり、資材等の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	319	272		
(株)ツムラ	75,033	74,582	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことによるもの。	無
	296	205		
キーコーヒー(株)	126,105	125,494	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことによるもの。	無
	268	288		
MS&ADインシ アランスグル ープホールデ ィングス(株)	79,500	115,500	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無 (注) 2
	258	349		
因幡電機産業(株)	93,200	93,200	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	248	214		
(株)椿本チエイン	79,200	79,200	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	241	194		
ニプロ(株)	177,777	176,761	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。株式数の増加は関係強化のため購入したことによるもの。	有
	237	224		
エスピー食品(株)	46,474	46,474	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	225	190		
日本紙パルプ商 事(株)	58,238	58,238	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	212	219		
大王製紙(株)	100,000	100,000	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	189	145		
(株)静岡銀行	217,000	217,000	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	188	142		
森永乳業(株)	31,600	31,600	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	183	132		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル グループ	290,590	*	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無 (注) 2
	171	*		
井村屋グルー プ(株)	62,969	*	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	159	*		
コニカミノル タ(株)	257,600	*	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	154	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本毛織(株)	147,000	147,000	今後の取引に向けて、良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	151	137		
大建工業(株)		200,000		無
		339		
(株)南都銀行	*	70,940	当社の取引先であり、資金の安定調達に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	有
	*	158		
帝人(株)	*	77,943	当社の取引先であり、取引拡大に向け良好な信頼関係の維持・発展の目的により保有。	無
	*	142		

(注) 1 「」は当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、当該株式の保有に伴う便益や株主資本コストに見合っているか等、個々に検証している。

- 2 当該株式の発行者は当社株式を保有していないが、そのグループ会社において当社株式を保有している。
- 3 ソニー(株)は、2021年4月1日付でソニーグループ(株)に社名を変更している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、適宜研修に参加し情報収集に努めている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	4	40,014	4	52,380
受取手形及び売掛金		192,230		197,190
商品及び製品		25,373		25,858
仕掛品		3,583		3,773
原材料及び貯蔵品		21,003		22,176
その他		8,189		8,251
貸倒引当金		667		654
流動資産合計		289,727		308,976
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		257,002		272,573
減価償却累計額		157,715		166,333
建物及び構築物(純額)		99,286		106,240
機械装置及び運搬具		520,276		552,944
減価償却累計額		407,336		433,790
機械装置及び運搬具(純額)		112,940		119,154
土地		116,926		118,608
建設仮勘定		7,444		8,750
その他		36,987		38,807
減価償却累計額		23,000		24,466
その他(純額)		13,986		14,340
有形固定資産合計	3, 4	350,584	3, 4	367,094
無形固定資産				
のれん	5	21,273	5	19,157
その他	3, 4	17,151	3, 4	16,117
無形固定資産合計		38,425		35,274
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 4	120,113	1, 4	136,172
長期貸付金		535		406
退職給付に係る資産		2,183		3,159
繰延税金資産		1,779		1,946
その他	1, 4	17,840	1, 4	17,968
貸倒引当金		1,081		1,006
投資その他の資産合計		141,372		158,646
固定資産合計		530,381		561,016
資産合計		820,109		869,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	4	110,888	4	112,897
短期借入金	4	111,033	4	104,586
1年内償還予定の社債		5,080		10,030
未払費用		24,778		26,748
未払法人税等		9,501		7,483
役員賞与引当金		259		252
関係会社整理損失引当金		70		470
その他		31,158		32,277
流動負債合計		292,769		294,747
固定負債				
社債		75,060		65,030
長期借入金	4	122,603	4	141,294
繰延税金負債		16,942		22,421
役員退職慰労引当金		986		635
役員株式給付引当金		-		208
退職給付に係る負債		13,823		11,578
その他	4	9,104	4	9,614
固定負債合計		238,519		250,782
負債合計		531,289		545,529
純資産の部				
株主資本				
資本金		31,066		31,066
資本剰余金		33,388		33,731
利益剰余金		193,183		215,899
自己株式		11,945		12,253
株主資本合計		245,694		268,443
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		23,655		35,787
繰延ヘッジ損益		0		0
為替換算調整勘定		7,887		5,394
退職給付に係る調整累計額		1,017		3,701
その他の包括利益累計額合計		32,560		44,883
非支配株主持分		10,565		11,136
純資産合計		288,820		324,463
負債純資産合計		820,109		869,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	683,780	680,714
売上原価	1 551,318	1 547,432
売上総利益	132,461	133,281
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	21,493	22,259
給料及び手当	26,554	28,359
のれん償却額	1,357	1,960
その他	41,826	40,762
販売費及び一般管理費合計	2 91,233	2 93,342
営業利益	41,227	39,938
営業外収益		
受取利息	420	420
受取配当金	1,981	1,930
持分法による投資利益	1,989	2,632
その他	1,929	2,179
営業外収益合計	6,320	7,162
営業外費用		
支払利息	1,732	1,670
出向者給与	640	591
その他	1,976	1,637
営業外費用合計	4,349	3,900
経常利益	43,199	43,200
特別利益		
投資有価証券売却益	996	698
補助金収入	630	303
受取保険金	213	130
負ののれん発生益	3 298	-
その他	90	56
特別利益合計	2,229	1,189
特別損失		
固定資産除売却損	4 861	4 1,327
関係会社整理損失引当金繰入額	70	470
工場閉鎖損失	5 993	-
その他	2,412	1,387
特別損失合計	4,338	3,185
税金等調整前当期純利益	41,090	41,204
法人税、住民税及び事業税	13,128	12,672
法人税等調整額	380	695
法人税等合計	12,748	11,976
当期純利益	28,341	29,228
非支配株主に帰属する当期純利益	551	628
親会社株主に帰属する当期純利益	27,790	28,599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	28,341	29,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,079	12,252
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	817	815
退職給付に係る調整額	927	2,761
持分法適用会社に対する持分相当額	212	1,769
その他の包括利益合計	1 8,977	1 12,428
包括利益	19,364	41,657
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,917	40,978
非支配株主に係る包括利益	446	678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,066	33,657	169,587	11,943	222,368
当期変動額					
連結範囲の変動			234		234
剰余金の配当			3,961		3,961
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,790		27,790
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
その他		268	2		266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		268	23,596	1	23,326
当期末残高	31,066	33,388	193,183	11,945	245,694

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,895	0	6,726	1,957	41,580	10,749	274,697
当期変動額							
連結範囲の変動							234
剰余金の配当							3,961
親会社株主に帰属する 当期純利益							27,790
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
その他							266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,240	0	1,160	939	9,019	184	9,203
当期変動額合計	9,240	0	1,160	939	9,019	184	14,122
当期末残高	23,655	0	7,887	1,017	32,560	10,565	288,820

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,066	33,388	193,183	11,945	245,694
当期変動額					
剰余金の配当			5,953		5,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,599		28,599
自己株式の取得				812	812
自己株式の処分		305		503	809
その他		36	69		106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		342	22,715	308	22,749
当期末残高	31,066	33,731	215,899	12,253	268,443

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,655	0	7,887	1,017	32,560	10,565	288,820
当期変動額							
剰余金の配当							5,953
親会社株主に帰属する 当期純利益							28,599
自己株式の取得							812
自己株式の処分							809
その他							106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,132	0	2,493	2,683	12,322	570	12,893
当期変動額合計	12,132	0	2,493	2,683	12,322	570	35,643
当期末残高	35,787	0	5,394	3,701	44,883	11,136	324,463

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,090	41,204
減価償却費	35,076	38,114
減損損失	254	13
のれん償却額	1,337	1,940
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	372
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	208
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	638	762
受取利息及び受取配当金	2,402	2,350
支払利息	1,732	1,670
持分法による投資損益(は益)	1,989	2,632
投資有価証券売却損益(は益)	996	698
投資有価証券評価損益(は益)	514	64
有形固定資産売却損益(は益)	18	58
有形固定資産除却損	813	1,234
売上債権の増減額(は増加)	6,419	117
たな卸資産の増減額(は増加)	627	1,114
仕入債務の増減額(は減少)	15,809	2,175
その他	1,422	1,281
小計	68,687	79,192
利息及び配当金の受取額	3,270	3,255
利息の支払額	1,719	1,704
法人税等の支払額	9,159	14,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,079	66,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	853	90
有形固定資産の取得による支出	36,795	39,553
有形固定資産の売却による収入	280	411
無形固定資産の取得による支出	1,048	1,455
投資有価証券の取得による支出	401	1,868
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,447	1,686
関係会社株式の取得による支出	8,916	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	366	438
長期貸付けによる支出	6	75
長期貸付金の回収による収入	221	313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	273	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	32,042
その他	60	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,267	46,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,562	973
長期借入れによる収入	45,822	45,439
長期借入金の返済による支出	19,595	36,517
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	10,240	5,080
自己株式の取得による支出	1	812
自己株式の売却による収入	0	809
配当金の支払額	3,961	5,953
リース債務の返済による支出	2,734	2,864
その他	1,447	3,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,280	7,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	625	202
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,717	12,497
現金及び現金同等物の期首残高	29,604	37,528
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	206	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	74
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,528	1 50,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 164社

主要な連結子会社の名称

第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。

持分法適用関連会社であったサン・トックス(株)については、株式を追加取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

川沃包装工程(常州)有限公司他3社については、新たに設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

TWメキシコ・プラント・プエブラ社の出資持分を新たに取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

トライウォール・メタル社については、2020年12月9日付でトライウォール・トルコ社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

タルタニパック(株)については、2021年1月1日付で樽谷包装産業(株)に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

共栄ダンボール(株)については、2021年2月1日付で同社を分割会社とする会社分割(新設分割)を行い、共栄ダンボール(株)(現)を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。また、分割会社である共栄ダンボール(株)は、同日付で、セツツカートン(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

蒔田紙器(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項なし。

(2) 持分法を適用した関連会社数 16社

主要な会社等の名称

鴻興印刷集団有限公司、タイ・コンテナーズ・グループ社、ピナクラフトペーパー社

ユナイテッド・パルプ・アンド・ペーパー社の株式を新たに取得したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めている。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

蒔田紙器(株)(非連結子会社)

(株)ミヤザワ(関連会社)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、トライウォール社他118社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権および債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(一部の連結子会社では定額法)によっている。なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっている。

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込み額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上している。

投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上している。

なお、同引当金は、連結貸借対照表上、投資有価証券から56百万円(前連結会計年度末は124百万円)直接控除している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

通貨スワップ 借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、効果の発現が見込まれる期間で均等償却している。

ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却している。

2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、引き続き均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

1 のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

海外関連事業に係るのれんには、ドイツに所在する連結子会社トライウォール・ヨーロッパ社(国際財務報告基準を適用)がトライコー・パッケージング&ロジスティクス社の支配を獲得した際に生じたのれん(帳簿価額9,877百万円)が含まれている。当該のれんにつき、国際財務報告基準に基づき年次の減損テストを実施し、減損損失の計上の要否について検討を行った。検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していない。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

国際財務報告基準を適用している在外子会社において、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候がある場合に加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は使用価値により算定している。

使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、トライコー・パッケージング&ロジスティクス社の事業計画およびその後の期間の永久成長率を基礎として見積っており、ドイツおよび周辺国における拡販による販売数量の増加見込み等を主要な仮定として織り込んでいる。

上記の仮定の効果の予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。

2 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

板紙・紙加工関連事業に含まれるRGコンテナ(株)については販売数量の減少等により継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行った。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額10,620百万円(有形固定資産10,589百万円、無形固定資産31百万円)を超えると判断したため、減損損失は計上していない。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。

R Gコンテナ(株)の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、関東地区における段ボールの需要動向、同社の生産体制の整備および当社からの生産移管による生産量増加等の計画を主要な仮定として織り込んでいる。

こうした施策の効果の予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用される。

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「関係会社整理損失引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」として表示していた31,228百万円は、「関係会社整理損失引当金」70百万円、「その他」31,158百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」として表示していた303百万円は、「受取保険金」213百万円、「その他」90百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社整理損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記している。また、前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「工場リニューアル費用」、「固定資産圧縮損」、「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「工場リニューアル費用」として表示していた678百万円、「固定資産圧縮損」として表示していた635百万円、「投資有価証券評価損」として表示していた493百万円および「その他」として表示していた675百万円は、「関係会社整理損失引当金繰入額」70百万円、「その他」2,412百万円として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

段ボール等の需要については、食品や通販・宅配向けが下支えとなり、新型コロナウイルス感染症による影響は軽微にとどまると仮定しており、当該仮定に基づき固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

(株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入している。

また、当社の委任型執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入している。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じている。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度における、当該自己株式の帳簿価額は809百万円、株式数は990千株である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	41,990百万円	41,281百万円
投資その他の資産 その他 (出資金)	10,855百万円	11,204百万円

2 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	56百万円	35百万円
受取手形裏書譲渡高	462百万円	527百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
中山聯合鴻興造紙有限公司	719百万円	431百万円
津山段ボール㈱	11百万円	5百万円
バルテック(アジア)社	1百万円	1百万円
合計	732百万円	439百万円

(注) 前連結会計年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち422百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。また、当連結会計年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち175百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

3 圧縮記帳額の内訳は次のとおりである。

(1) 国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4,526百万円	4,526百万円
機械装置及び運搬具	10,070百万円	10,362百万円
土地	1百万円	1百万円
その他	51百万円	54百万円

(2) 国庫補助金の受入、租税特別措置法の適用等に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	132百万円	
機械装置及び運搬具	493百万円	297百万円
その他	8百万円	4百万円

4 資産のうち、借入金等の担保として供されているものは次のとおりである。

(工場財団分)

・担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	8,207百万円	8,201百万円
機械装置及び運搬具	21,649百万円	23,814百万円
土地	29,665百万円	29,864百万円
その他	262百万円	333百万円
合計	59,785百万円	62,214百万円

・担保付借入金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	63百万円	30百万円
長期借入金	83百万円	52百万円
合計	146百万円	83百万円

(工場財団以外)

・担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	260百万円	220百万円
建物及び構築物	9,128百万円	8,955百万円
機械装置及び運搬具	89百万円	70百万円
土地	2,579百万円	2,196百万円
投資有価証券	1,731百万円	2,194百万円
その他	284百万円	279百万円
合計	14,072百万円	13,917百万円

・担保付借入金等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	400百万円	369百万円
短期借入金	3,211百万円	2,381百万円
長期借入金	1,432百万円	1,127百万円
その他	1,061百万円	1,061百万円
合計	6,106百万円	4,940百万円

5 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
のれん	21,369百万円	19,232百万円
負ののれん	96百万円	75百万円
差引	21,273百万円	19,157百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	169百万円	125百万円

- 2 研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	1,593百万円	1,900百万円

- 3 負ののれん発生益の内容は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

三洋加工紙株式会社の株式を取得し、連結子会社化したことにより発生したものである。

- 4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	428百万円	553百万円
機械装置及び運搬具	381百万円	721百万円
土地	25百万円	8百万円
その他	26百万円	44百万円
合計	861百万円	1,327百万円

- 5 工場閉鎖損失の内訳は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

工場閉鎖損失は、当社淀川工場の閉鎖に関する費用である。その内訳は、淀川工場における建屋等の撤去費用等975百万円、閉鎖に伴う諸経費等18百万円である。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,498百万円	18,212百万円
組替調整額	506百万円	694百万円
税効果調整前	13,005百万円	17,517百万円
税効果額	3,925百万円	5,264百万円
その他有価証券 評価差額金	9,079百万円	12,252百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	
税効果額	0百万円	
繰延ヘッジ損益	0百万円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	817百万円	815百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,240百万円	3,981百万円
組替調整額	95百万円	11百万円
税効果調整前	1,336百万円	3,970百万円
税効果額	408百万円	1,209百万円
退職給付に係る調整額	927百万円	2,761百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	212百万円	1,769百万円
その他の包括利益合計	8,977百万円	12,428百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	271,056,029			271,056,029

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,466,372	2,227	48	23,468,551

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加

2,227株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡による減少

48株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,980	8.00 (内訳) 普通配当6.00 記念配当2.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,980	8.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 記念配当は、創業110周年記念配当である。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,971	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	271,056,029			271,056,029

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,468,551	992,658	990,024	23,471,185

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末990,000株)が含まれている。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

株式報酬制度にかかる信託口の当社株式の取得による増加

990,000株

単元未満株式の買取による増加

2,658株

減少数の内訳は、次のとおりである。

株式報酬制度にかかる信託口への第三者割当による処分に伴う減少

990,000株

単元未満株式の売渡による減少

24株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,971	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,982	12.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	40,014百万円	52,380百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,486百万円	2,280百万円
現金及び現金同等物	37,528百万円	50,099百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにトライコー・パッケージング&ロジスティクス社、同社の子会社およびグットマン社を連結の範囲に含めたことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにトライコー・パッケージング&ロジスティクス社およびグットマン社の株式の取得価額とトライコー・パッケージング&ロジスティクス社およびグットマン社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	5,246百万円
固定資産	24,302百万円
のれん	11,844百万円
流動負債	2,854百万円
固定負債	6,729百万円
非支配株主持分	3百万円
株式の取得価額	31,806百万円
現金及び現金同等物	1,392百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30,414百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(リース取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

リース取引については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

リース取引については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、設備投資および投融資計画に基づき資金計画を立案し、必要な長期資金(銀行借入または社債発行)を調達している。また、通常の事業活動において必要となる短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引は、当社グループにおいて、長期借入金では金利または為替相場の変動リスクを回避し、外貨建輸出入取引では為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高い取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理において、取引先ごとに与信限度額を設け、債権管理を行っている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等である。これらは、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価を把握しており、取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内となっている。

なお、営業債権債務の一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されているが、実需の範囲内で先物為替予約取引をヘッジ手段として利用することがある。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達である。このうち長期借入金の一部については、変動金利または外貨建てであるため、金利の変動リスクまたは為替相場変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引または通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の実行および管理については、当社では社内規程に基づき経本部が行っており、連結子会社ではこれに準じてリスク管理を行っている。なお、契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行リスクはほとんどないと認識している。

また、営業債務や資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)は、月次の資金繰表を作成し、随時更新することにより管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注)2を参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,014	40,014	
(2) 受取手形及び売掛金	192,230	192,230	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	75,043	75,043	
関連会社株式	14,243	5,425	8,818
資産計	321,531	312,713	8,818
(1) 支払手形及び買掛金	110,888	110,888	
(2) 短期借入金	111,033	111,062	28
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
(3) 1年内償還予定の社債	5,080	5,082	2
(4) 社債	75,060	75,041	19
(5) 長期借入金	122,603	122,903	299
負債計	424,665	424,978	312
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	1	1	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格のある株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」 「注記事項」 (有価証券関係)に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、(5) 長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっている。

(3) 1年内償還予定の社債、ならびに(4) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(*)金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップまたは通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,921
特別の法律により設立された法人の発行する 非上場出資証券	999
その他	158
計	3,079
(2) 子会社株式及び関連会社株式	27,747

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産 (3) 投資有価証券には含めていない。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,014			
受取手形及び売掛金	192,230			
投資有価証券				
その他有価証券				
債券				120
その他				
合計	232,244			120

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	71,157					
社債	5,080	10,030	5,030	10,000	5,000	45,000
長期借入金	39,875	23,210	26,140	26,217	14,873	32,160
リース債務	2,915	2,334	1,732	1,394	600	804
その他	16	15	13	10	0	
合計	119,045	35,589	32,915	37,622	20,474	77,965

当連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注)2を参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	52,380	52,380	
(2) 受取手形及び売掛金	197,190	197,190	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	91,810	91,810	
関連会社株式	13,848	7,527	6,321
資産計	355,229	348,908	6,321
(1) 支払手形及び買掛金	112,897	112,897	
(2) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	104,586	104,601	15
(3) 1年内償還予定の社債	10,030	10,042	11
(4) 社債	65,030	64,971	58
(5) 長期借入金	141,294	141,117	177
負債計	433,839	433,630	208
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格のある株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」「注記事項」(有価証券関係)に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、(5) 長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっている。

(3) 1年内償還予定の社債、ならびに(4) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(*)金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップまたは通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,922
特別の法律により設立された法人の発行する 非上場出資証券	999
その他	158
計	3,079
(2) 子会社株式及び関連会社株式	27,432

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産 (3) 投資有価証券には含めていない。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,380			
受取手形及び売掛金	197,190			
投資有価証券				
その他有価証券				
債券				120
その他				
合計	249,570			120

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	72,356					
社債	10,030	5,030	10,000	5,000		45,000
長期借入金	32,230	29,616	28,596	21,117	21,254	40,710
リース債務	2,805	2,415	2,075	956	485	926
その他	15	13	10	0		
合計	117,436	37,075	40,681	27,074	21,740	86,636

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	60,911	22,700	38,211
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	60,911	22,700	38,211
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	14,131	17,411	3,280
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	14,131	17,411	3,280
合計	75,043	40,111	34,931

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,921
特別の法律により設立された法人の発行する 非上場出資証券	999
その他	158
計	3,079

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、
 時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	84,510	30,391	54,119
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	84,510	30,391	54,119
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	7,299	8,939	1,639
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	7,299	8,939	1,639
合計	91,810	39,330	52,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,922
特別の法律により設立された法人の発行する 非上場出資証券	999
その他	158
計	3,079

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、
 時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,447	996	
債券			
その他			
合計	1,447	996	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,686	698	
債券			
その他			
合計	1,686	698	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損493百万円を計上している。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上している。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用している。当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型確定給付年金制度、退職一時金制度を設けている。一部の連結子会社では、総合設立型の厚生年金基金制度および企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有している退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,445百万円	45,643百万円
勤務費用	2,811百万円	2,865百万円
利息費用	291百万円	296百万円
数理計算上の差異の発生額	430百万円	117百万円
退職給付の支払額	1,485百万円	1,254百万円
過去勤務費用の発生額	0百万円	8百万円
新規連結に伴う増加額		534百万円
その他	9百万円	16百万円
退職給付債務の期末残高	45,643百万円	48,195百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	37,422百万円	36,939百万円
期待運用収益	534百万円	537百万円
数理計算上の差異の発生額	1,671百万円	4,101百万円
事業主からの拠出額	1,879百万円	1,819百万円
退職給付の支払額	1,225百万円	941百万円
新規連結に伴う増加額		346百万円
その他		0百万円
年金資産の期末残高	36,939百万円	42,803百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,666百万円	2,935百万円
退職給付費用	481百万円	475百万円
退職給付の支払額	210百万円	155百万円
制度への拠出額	201百万円	211百万円
新規連結に伴う増加額	172百万円	
その他	27百万円	15百万円
退職給付に係る負債の期末残高	2,935百万円	3,028百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,118百万円	50,789百万円
年金資産	39,956百万円	45,961百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,161百万円	4,827百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,477百万円	3,591百万円
	11,639百万円	8,419百万円
退職給付に係る負債	13,823百万円	11,578百万円
退職給付に係る資産	2,183百万円	3,159百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,639百万円	8,419百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,811百万円	2,865百万円
利息費用	291百万円	296百万円
期待運用収益	534百万円	537百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22百万円	106百万円
過去勤務費用の費用処理額	117百万円	116百万円
簡便法で計算した退職給付費用	481百万円	475百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,954百万円	3,089百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	117百万円	124百万円
数理計算上の差異	1,218百万円	4,094百万円
合計	1,336百万円	3,970百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	570百万円	446百万円
未認識数理計算上の差異	915百万円	5,010百万円
合計	1,486百万円	5,456百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	34%	34%
一般勘定	36%	32%
株式	24%	28%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略している。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度285百万円、当連結会計年度290百万円である。

4 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理している。複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度46百万円である。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	9,638百万円	15,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,356百万円	15,481百万円
差引額	1,718百万円	348百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 6.8% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 3.7% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 5,790百万円、当連結会計年度 5,435百万円)、別途積立金(前連結会計年度4,163百万円、当連結会計年度4,152百万円)および剰余金または不足金(前連結会計年度 29百万円、当連結会計年度1,711百万円)である。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	4,609百万円	4,669百万円
退職給付に係る負債	4,211	3,235
未払賞与	2,708	2,876
ゴルフ会員権評価損	404	402
役員退職慰労引当金	289	206
投資有価証券評価損	1,018	997
貸倒引当金	172	215
固定資産未実現利益	274	279
未払事業税	591	501
減損損失	369	353
その他	1,807	2,135
繰延税金資産小計	16,457	15,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,707	4,283
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,929	2,846
評価性引当額小計	6,637	7,130
繰延税金資産合計	9,820	8,741
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	10,777	16,040
固定資産圧縮積立金	3,433	2,872
固定資産評価差額	6,704	6,604
特別償却準備金	11	3
商標権	2,142	1,909
その他	1,913	1,785
繰延税金負債合計	24,983	29,216
繰延税金資産の純額	15,163	20,474

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	293	259	310	468	845	2,431	4,609
評価性引当額	287	259	310	468	465	1,915	3,707
繰延税金資産	5				379	516	902

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	225	262	448	512	630	2,590	4,669
評価性引当額	220	262	448	512	508	2,331	4,283
繰延税金資産	5				121	259	386

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度(2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
以下であるため注記を省略している。

当連結会計年度(2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)
資産除去債務については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(2021年3月31日)
資産除去債務については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして多様な包装ニーズに応えるために、板紙から段ボール箱までの一貫生産に加え、軟包装や重包装、そして海外へも事業領域を広げ、それぞれの事業領域において取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。当社はこれら事業領域別のセグメントを基礎として、「板紙・紙加工関連事業」、「軟包装関連事業」、「重包装関連事業」および「海外関連事業」の4つを報告セグメントとしている。

「板紙・紙加工関連事業」は、国内における板紙、段ボールおよび段ボール箱の製造・販売を行っている。「軟包装関連事業」は、国内における軟包装製品およびセロファンの製造・販売を行っている。「重包装関連事業」は、国内における重包装製品の製造・販売を行っている。「海外関連事業」は、海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品および不織布の製造・販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」 「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値である。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	連結 財務諸表 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	449,695	75,903	42,742	80,465	648,806	34,973		683,780
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,319	171	2,515	4,561	8,568	26,984	35,553	
計	451,014	76,074	45,258	85,026	657,375	61,958	35,553	683,780
セグメント利益	30,208	3,461	1,583	3,351	38,605	2,436	186	41,227
セグメント資産	627,755	62,192	45,326	168,440	903,715	35,852	119,458	820,109
その他の項目								
減価償却費	24,500	2,756	1,466	5,018	33,742	1,310	43	35,008
のれんの 償却額	248		34	1,075	1,357			1,357
持分法適用 会社への 投資額	670	1,812		36,840	39,323	864		40,187
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	30,818	2,277	1,176	3,447	37,719	1,035	55	38,700

1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額186百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額 119,458百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	連結 財務諸表 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	432,711	83,303	43,280	87,849	647,145	33,568		680,714
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,907	173	3,108	4,241	9,431	26,309	35,740	
計	434,619	83,476	46,389	92,090	656,576	59,877	35,740	680,714
セグメント利益	28,380	3,977	2,085	3,328	37,773	2,022	143	39,938
セグメント資産	649,680	77,804	46,534	177,150	951,169	37,451	118,628	869,992
その他の項目								
減価償却費	25,585	3,308	1,432	6,558	36,884	1,243	50	38,077
のれんの 償却額	273	82	69	1,535	1,960			1,960
持分法適用 会社への 投資額	691			45,539	46,230	916		47,146
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	33,527	4,579	1,351	5,368	44,825	2,403	86	47,143

1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額143百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額 118,628百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 86百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	板紙 (百万円)	段ボール (百万円)	段ボール箱 (百万円)	軟包装製品 および ゼロファン (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への 売上高	62,549	46,476	332,011	85,230	157,512	683,780

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
602,881	57,846	18,047	5,005	683,780

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
304,906	17,522	23,860	4,294	350,584

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	板紙 (百万円)	段ボール (百万円)	段ボール箱 (百万円)	軟包装製品 および セロファン (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への 売上高	56,679	43,156	323,652	93,447	163,777	680,714

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
591,942	54,535	28,895	5,340	680,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
321,569	17,443	23,265	4,816	367,094

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
減損損失	101	14		139	254	24		279

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。なお、「その他」において、工場リニューアルに伴う減損損失24百万円を特別損失の「工場リニューアル費用」として計上している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
減損損失		6	5	1	13			13

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
(のれん)								
当期償却額	248		34	1,075	1,357			1,357
当期末残高	1,161		313	19,894	21,369			21,369
(負ののれん)								
当期償却額	18	1		0	20			20
当期末残高	85	9		1	96			96

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
(のれん)								
当期償却額	273	82	69	1,535	1,960			1,960
当期末残高	888	745	244	17,354	19,232			19,232
(負ののれん)								
当期償却額	18	1		0	20			20
当期末残高	67	8		0	75			75

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「重包装関連事業」において、三洋加工紙株式会社の株式を取得し、連結子会社化したことにより、負ののれん発生益298百万円を特別利益に計上している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 義雄			当社取締役 住友生命保険(相) 取締役会長 代表執行役	(被所有) 2.7	資金の借入	資金の借入	1,860	短期借入金	1,570
							借入金の返済	1,510	長期借入金	6,620

(注) 上記取引の内容は、当社取締役である佐藤義雄氏が第三者(住友生命保険(相))の代表者として行った取引である。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 義雄			当社取締役 住友生命保険(相) 取締役会長 代表執行役	(被所有) 2.7	資金の借入	資金の借入	1,680	短期借入金	910
							借入金の返済	1,570	長期借入金	7,390

(注) 上記取引の内容は、当社取締役である佐藤義雄氏が第三者(住友生命保険(相))の代表者として行った取引である。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および算定上の基礎ならびに1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,123円86銭	1,265円53銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	288,820百万円	324,463百万円
普通株式に係る純資産額	278,254百万円	313,326百万円
差額の主な内訳		
非支配株主持分	10,565百万円	11,136百万円
普通株式の発行済株式数	271,056千株	271,056千株
普通株式の自己株式数	23,468千株	23,471千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	247,587千株	247,584千株

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	112円24銭	115円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益	27,790百万円	28,599百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	27,790百万円	28,599百万円
普通株式の期中平均株式数	247,588千株	247,586千株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている(前連結会計年度 該当事項なし、当連結会計年度990千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前連結会計年度 該当事項なし、当連結会計年度660千株)。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、2021年5月31日付で、以下のとおり固定資産の譲渡を行った。

1 譲渡の理由

2018年3月末に閉鎖した当社淀川工場の跡地活用

2 取引概要

住友商事(株)が、当社が所有する土地(当社淀川工場跡地)に物流倉庫を建築し、当社は当該物流倉庫の所有権の一部(区分所有権)を取得し、その対価の一部として、当社が住友商事(株)に当該土地の所有権の一部を譲渡した。

3 譲渡する資産の内容

所在地および資産の内容	譲渡価額
大阪府大阪市福島区大開4-1-186 土地：43,906.14㎡の共有持分10,000分の5,732	44億円

4 相手先の概要

商号	住友商事株式会社
所在地	東京都千代田区大手町2-3-2
代表者の役職・氏名	代表取締役 兵頭 誠之
資本金	219,781百万円
当社と当該会社の関係	相手先と当社との間には、特記すべき資本関係、人的関係および取引関係は無く、また相手先は当社の関連当事者には該当しない。

5 譲渡の日程

当社における取締役会決議日 2019年9月26日

譲渡日 2021年5月31日

6 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、翌連結会計年度において、固定資産売却益44億円を特別利益として計上する見込みである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
レンゴー(株) (当社)	第18回 無担保普通社債	2014年 9月3日	10,000	10,000 (10,000)	0.451	無担保	2021年 9月3日
	第19回 無担保普通社債	2015年 9月2日	5,000		0.271	無担保	2020年 9月2日
	第20回 無担保普通社債	2015年 9月2日	5,000	5,000	0.498	無担保	2022年 9月2日
	第21回 無担保普通社債	2016年 12月8日	10,000	10,000	0.280	無担保	2023年 12月8日
	第22回 無担保普通社債	2016年 12月8日	10,000	10,000	0.390	無担保	2026年 12月8日
	第23回 無担保普通社債	2017年 12月14日	5,000	5,000	0.270	無担保	2024年 12月13日
	第24回 無担保普通社債	2017年 12月14日	5,000	5,000	0.410	無担保	2027年 12月14日
	第25回 無担保普通社債	2018年 12月13日	10,000	10,000	0.415	無担保	2028年 12月13日
	第26回 無担保普通社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.210	無担保	2026年 12月11日
	第27回 無担保普通社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.300	無担保	2029年 12月12日
	小計			80,000	75,000 (10,000)		
三洋加工紙(株)	第1回 無担保社債	2017年 6月23日	50		0.420	無担保	2020年 6月23日
	第2回 無担保社債	2018年 3月26日	90	60 (30)	6ヶ月円 TIBOR	無担保	2023年 3月24日
	小計		140	60 (30)			
合計			80,140	75,060 (10,030)			

- (注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額である。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,030	5,030	10,000	5,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,157	72,356	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	39,875	32,230	0.72	
1年以内に返済予定のリース債務	2,915	2,805		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	122,603	141,294	0.38	2022年4月22日 から 2035年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,866	6,859		2022年4月30日 から 2030年7月31日
その他有利子負債				
未払金	16	15	0.57	
長期未払金	39	24	0.57	2024年5月31日
合計	243,474	255,585		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っていない。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,616	28,596	21,117	21,254
リース債務	2,415	2,075	956	485
その他有利子負債	13	10	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	164,778	329,427	509,285	680,714
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,743	18,489	32,743	41,204
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,946	12,983	23,120	28,599
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.06	52.44	93.38	115.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	28.06	24.38	40.94	22.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,051	17,655
受取手形	12,851	13,812
売掛金	88,849	89,669
商品及び製品	10,527	10,259
仕掛品	163	153
原材料及び貯蔵品	8,966	8,873
前払費用	178	244
その他	16,802	15,462
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	150,386	156,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,385	29,628
構築物	2,597	2,661
機械及び装置	49,578	50,467
車両運搬具	162	151
工具、器具及び備品	2,470	2,692
土地	62,173	62,835
リース資産	1,482	1,296
建設仮勘定	3,169	4,919
有形固定資産合計	151,020	154,653
無形固定資産		
借地権	388	388
ソフトウェア	1,579	2,000
リース資産	145	116
その他	70	70
無形固定資産合計	2,183	2,575
投資その他の資産		
投資有価証券	62,443	75,170
関係会社株式	135,821	145,182
出資金	33	33
関係会社出資金	20,025	19,946
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	5,762	3,955
破産更生債権等	9	2
長期前払費用	1,160	1,138
その他	1,890	1,887
貸倒引当金	469	462
投資その他の資産合計	226,678	246,857
固定資産合計	379,883	404,087
資産合計	530,269	560,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,268	53,328
短期借入金	51,740	53,740
1年内返済予定の長期借入金	26,693	14,991
1年内償還予定の社債	5,000	10,000
リース債務	492	507
未払金	18	25
設備関係未払金	7,745	10,482
未払費用	16,572	17,897
未払法人税等	5,215	3,271
預り金	14,406	10,958
役員賞与引当金	110	93
関係会社整理損失引当金	70	470
資産除去債務	6	24
その他	2,673	2,003
流動負債合計	184,013	177,792
固定負債		
社債	75,000	65,000
長期借入金	100,678	122,687
リース債務	1,214	959
繰延税金負債	4,226	7,978
退職給付引当金	9,142	9,731
役員株式給付引当金	-	208
関係会社事業損失引当金	976	994
資産除去債務	193	152
その他	322	275
固定負債合計	191,753	207,986
負債合計	375,767	385,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金		
資本準備金	33,997	33,997
その他資本剰余金	0	306
資本剰余金合計	33,997	34,303
利益剰余金		
利益準備金	3,506	3,506
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,053	3,840
別途積立金	47,444	47,444
繰越利益剰余金	28,072	38,705
利益剰余金合計	83,076	93,497
自己株式	11,945	12,253
株主資本合計	136,196	146,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,305	27,821
評価・換算差額等合計	18,305	27,821
純資産合計	154,501	174,435
負債純資産合計	530,269	560,214

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 331,080	1 321,280
売上原価	1 264,323	1 256,601
売上総利益	66,756	64,678
販売費及び一般管理費	1, 2 47,058	1, 2 46,202
営業利益	19,698	18,475
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,980	5,310
受取賃貸料	744	756
その他	1,055	1,140
営業外収益合計	1 6,781	1 7,207
営業外費用		
支払利息	1,013	1,020
出向者給与	511	480
固定資産除売却損	371	348
その他	1,643	1,240
営業外費用合計	1 3,539	1 3,090
経常利益	22,940	22,593
特別利益		
投資有価証券売却益	973	698
補助金収入	116	303
その他	62	46
特別利益合計	1,152	1,047
特別損失		
固定資産除売却損	477	723
関係会社整理損失引当金繰入額	70	470
固定資産圧縮損	111	298
工場閉鎖損失	993	-
投資有価証券評価損	324	-
その他	516	294
特別損失合計	2,494	1,786
税引前当期純利益	21,597	21,854
法人税、住民税及び事業税	6,395	5,884
法人税等調整額	188	404
法人税等合計	6,207	5,480
当期純利益	15,390	16,374

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	31,066	33,997	0	33,997	3,506	4,290	47,444
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						237	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		237	
当期末残高	31,066	33,997	0	33,997	3,506	4,053	47,444

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	16,406	71,647	11,943	124,768	25,800	0	25,800	150,569
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	237							
剰余金の配当	3,961	3,961		3,961				3,961
当期純利益	15,390	15,390		15,390				15,390
自己株式の取得			1	1				1
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					7,494	0	7,495	7,495
当期変動額合計	11,666	11,429	1	11,427	7,494	0	7,495	3,932
当期末残高	28,072	83,076	11,945	136,196	18,305		18,305	154,501

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	31,066	33,997	0	33,997	3,506	4,053	47,444
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						212	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			305	305			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			305	305		212	
当期末残高	31,066	33,997	306	34,303	3,506	3,840	47,444

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	28,072	83,076	11,945	136,196	18,305	154,501
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	212					
剰余金の配当	5,953	5,953		5,953		5,953
当期純利益	16,374	16,374		16,374		16,374
自己株式の取得			812	812		812
自己株式の処分			503	809		809
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					9,516	9,516
当期変動額合計	10,632	10,420	308	10,418	9,516	19,934
当期末残高	38,705	93,497	12,253	146,614	27,821	174,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) その他の棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっている。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込み額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上している。

(6) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上している。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社株式から805百万円、関係会社出資金から451百万円直接控除している。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込み額を計上している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
通貨スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額に係る会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式であるR Gコンテナ(株)株式(7,325百万円)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を認識している。

R Gコンテナ(株)は、販売数量の減少等により営業損益が継続的にマイナスとなっており、固定資産に減損の兆候が認められる。同社において固定資産の減損損失が発生した場合には、同社の財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性がある。

当事業年度末において、当社はR Gコンテナ(株)の将来の事業計画に基づいて、減損損失の計上の要否について検討を行い、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していない。この結果、株式の実質価額に著しい低下は見られないため、株式についての評価損を認識していない。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「関係会社整理損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」として表示していた2,743百万円は、「関係会社整理損失引当金」70百万円、「その他」2,673百万円として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」および「関係会社整理損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」として表示していた698百万円は、「固定資産圧縮損」111百万円、「関係会社整理損失引当金繰入額」70百万円、「その他」516百万円として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

段ボール等の需要については、食品や通販・宅配向けが下支えとなり、新型コロナウイルス感染症による影響は軽微にとどまると仮定しており、当該仮定に基づき固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

(株式報酬制度)

当事業年度より信託を用いた株式報酬制度を導入している。

なお、詳細については、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」(追加情報)に記載のとおりである。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりである

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	46,156百万円	45,127百万円
短期金銭債務	30,768百万円	28,021百万円
長期金銭債務	150百万円	174百万円

2 担保資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物および構築物	7,817百万円	7,794百万円
機械及び装置	21,013百万円	23,196百万円
その他の償却資産		
土地	29,181百万円	29,380百万円
投資有価証券	320百万円	320百万円
合計	58,332百万円	60,691百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物および構築物	7,817百万円	7,794百万円
機械及び装置	21,013百万円	23,196百万円
その他の償却資産		
土地	29,181百万円	29,380百万円
合計	58,012百万円	60,371百万円

(2) 担保付債務

前事業年度(2020年3月31日)

2020年3月31日現在、担保付債務はない。

当事業年度(2021年3月31日)

2021年3月31日現在、担保付債務はない。

3 圧縮記帳額

(1) 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	395百万円	395百万円
構築物	108百万円	108百万円
機械及び装置	3,782百万円	4,071百万円
工具、器具及び備品	33百万円	38百万円

(2) 国庫補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	27百万円	
構築物	0百万円	
機械及び装置	83百万円	293百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円

4 偶発債務

下記の会社の銀行借入金につき債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
中山聯合鴻興造紙有限公司	719百万円	431百万円

(注) 前事業年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち422百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。また、当事業年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち175百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社に対する売上高	78,630百万円	76,223百万円
関係会社からの仕入高	70,674百万円	69,629百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,436百万円	4,883百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	16,487百万円	16,025百万円
給料及び手当	12,515百万円	13,129百万円
減価償却費	1,653百万円	1,711百万円
おおよその割合		
販売費	65.6%	64.3%
一般管理費	34.4%	35.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,721	5,425	296

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	112,956
(2) 関連会社株式	17,142
計	130,099

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,721	7,527	1,805

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	123,031
(2) 関連会社株式	16,429
計	139,460

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券等評価損	5,459百万円	5,484百万円
未払賞与	1,340	1,413
退職給付引当金	2,779	2,958
その他	2,162	2,223
繰延税金資産小計	11,742	12,080
評価性引当額	6,197	6,221
繰延税金資産合計	5,545	5,858
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	7,995	12,151
固定資産圧縮積立金	1,770	1,677
その他	6	7
繰延税金負債合計	9,772	13,837
繰延税金資産の純額	4,226	7,978

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
税額控除	1.0	1.1
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.5	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.6	5.2
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額	1.5	0.1
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.7	25.1

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

詳細は、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」 「注記事項」 (重要な後発事象) に記載している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	29,385	2,124	46	1,835	29,628	67,598	97,226
構築物	2,597	392	4	323	2,661	15,572	18,234
機械及び装置	49,578	12,511	224	11,398	50,467	233,602	284,069
車両運搬具	162	107	1	117	151	889	1,041
工具、器具及び備品	2,470	974	23	729	2,692	8,576	11,269
土地	62,173	670	9		62,835		62,835
リース資産	1,482	269	0	454	1,296	1,137	2,434
建設仮勘定	3,169	18,837	17,087		4,919		4,919
有形固定資産計	151,020	35,888	17,396	14,859	154,653	327,376	482,029
無形固定資産							
借地権	388				388		
ソフトウェア	1,579	1,038		617	2,000		
リース資産	145			29	116		
その他の無形固定資産	70			0	70		
無形固定資産計	2,183	1,038		646	2,575		

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

機械及び装置	製紙設備	6,340百万円
	段ボール製造設備	6,098百万円

なお、国庫補助金の受入に伴い、当期に取得した機械及び装置の取得価額から圧縮記帳額293百万円を控除している。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	473	0	8	466
役員賞与引当金	110	93	110	93
関係会社整理損失引当金	70	470	70	470
役員株式給付引当金		208		208
投資損失引当金	1,159	125	28	1,256
関係会社事業損失引当金	976	25	7	994

(注) 投資損失引当金の期末残高は、貸借対照表上、関係会社株式から805百万円、関係会社出資金から451百万円を直接控除している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 (注)1
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 (https://www.rengo.co.jp/)
株主に対する特典	なし

- (注) 1 本基準日のほか、必要がある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めることがある。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|---|------------------|--------|---------------------------|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第152期) | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類 | 事業年度
(第152期) | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | (第153期
第1四半期) | 自
至 | 2020年4月1日
2020年6月30日 | 2020年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第153期
第2四半期) | 自
至 | 2020年7月1日
2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第153期
第3四半期) | 自
至 | 2020年10月1日
2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書及びその添付書類
(株券、社債券等) | | | | 2020年7月16日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書
(株券、社債券等) | | | | 2020年10月1日
2021年3月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 | | | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | | | | 2021年3月1日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書 | | | | |
| 2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書 | | | | 2020年9月30日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類 | | | | 2020年8月5日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | | 2020年8月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	久	善	栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	達	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	武	浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トライコー・パッケージング&ロジスティクス社ののれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>レンゴー株式会社の連結貸借対照表において、海外関連事業に係るのれん17,354百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)1.のれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおり、これには、2020年3月期に連結子会社であるトライウォール社がドイツにおいて重量物包装事業を行うトライコー・パッケージング&ロジスティクス社の支配を獲得した際に発生したのれん9,877百万円が含まれており、その金額は総資産の1.1%を占めている。</p> <p>トライウォール社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度においてトライウォール社は、トライコー・パッケージング&ロジスティクス社ののれんの減損テストにおける回収可能価額として、使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した同社の事業計画及びその後の期間の永久成長率を基礎として見積もられるが、ドイツ及びその周辺国における拡販による販売数量の増加見込み等の計画並びに永久成長率の見積りには高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、トライコー・パッケージング&ロジスティクス社ののれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トライコー・パッケージング&ロジスティクス社ののれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、手続の実施に当たっては、監査の実施を指示しているトライウォール社の監査人から報告を受けた監査手続の実施結果について評価するとともに、当監査法人が追加手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りに焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるトライコー・パッケージング&ロジスティクス社の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画とその実績との比較により、過年度の見積りの精度を評価した。</p> <p>ドイツ及びその周辺国における拡販による販売数量の増加見込みについて、主要な施策の内容を把握するとともに、契約書等の関連資料の閲覧及び直近の受注動向との比較により、仮定の合理性を評価した。</p> <p>経営者が採用した永久成長率について、外部機関が公表したドイツのインフレ率と比較し、仮定の合理性を評価した。</p> <p>また、割引率について、トライウォール社の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>インプットデータ(値、債券利回り、エクイティリスクプレミアム等)について、外部の情報源と照合し、その合理性を評価した。</p>

R Gコンテナ株式会社固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損損失の認識の要否」に記載のとおり、レンゴー株式会社の連結貸借対照表において、板紙・紙加工関連事業に属するR Gコンテナ株式会社の固定資産10,620百万円が計上されており、その金額は総資産の1.2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>R Gコンテナ株式会社は、販売数量の減少等により営業損益が継続的にマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した同社の事業計画を基礎として行われるが、関東地区における段ボールの需要動向、同社の生産体制の整備状況、レンゴー株式会社からの生産移管による生産量増加等の計画の見積りには高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、R Gコンテナ株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、R Gコンテナ株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、R Gコンテナ株式会社の事業計画において前提としている関東地区における段ボールの需要動向、同社の生産体制の整備状況及びレンゴー株式会社からの生産移管による生産量増加の効果について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるR Gコンテナ株式会社の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画とその実績との比較により、過年度の見積りの精度を評価した。</p> <p>関東地区における段ボールの需要動向について、外部機関から公表された市場データ等に基づき、仮定の合理性を評価した。</p> <p>R Gコンテナ株式会社の生産体制の整備状況について、同社の生産責任者に対して質問するとともに、ロス率、クレーム件数その他の生産設備の稼働に関する各種指標の改善状況を把握し、仮定の合理性を評価した。</p> <p>レンゴー株式会社からの生産移管について、会社別の移管数量の計画を閲覧し、直近の移管数量の実績と比較するとともに、同社の受注動向及び関東地区の工場の稼働状況の把握により、仮定の合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レンゴー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レンゴー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 達 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 武 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

R Gコンテナ株式会社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>レンゴー株式会社の貸借対照表において、関係会社株式145,182百万円が計上されている。財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)子会社株式の評価」に記載のとおり、これには、非上場の子会社であるR Gコンテナ株式会社に対する投資7,325百万円が含まれており、総資産の1.3%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価の把握が極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式に係る投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>R Gコンテナ株式会社は、販売数量の減少等により営業損益が継続的にマイナスとなっており、その固定資産に減損の兆候が認められる。同社において固定資産の減損損失が発生した場合には、同社の財政状態が悪化する事により、同社の株式の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、R Gコンテナ株式会社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、R Gコンテナ株式会社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、同社の財政状態に基づき株式の実質価額が算定され、著しい低下の有無が検討されていることを確認した。また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える同社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「R Gコンテナ株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。